

添い寝中の死亡事故からみた 育児と授乳

新聞記事と育児書を中心に

Childrearing and Breastfeeding as Seen from Fatal Accidents :
Focusing on Newspaper Articles and Childrearing Books

宮内貴久

MIYAUCHI Takahisa

はじめに

- ①寝ている間に小さな子供が窒息死する事件は、ほんとうにあったのか?
- ②戦前にも狭小住宅で事故があったのか?
- ③戦前、添い寝で乳児、幼児を窒息死させる事故はあったのか?
- ④どのような事故が発生しているのか?
- ⑤なぜ乳房で死ぬのか?

⑥いつ事故が起こるのか?

⑦何歳が多いのか?

⑧育児書における添い寝と授乳

⑨育児書における授乳期間

⑩戦後の添い寝と授乳

⑪現代の添い寝は?

おわりに

【論文要旨】

本論は『朝日新聞』、『読売新聞』の記事から、添い寝中に子どもが死亡する事故について、なぜ発生するのか、死因、住環境、授乳姿勢、死亡年齢を検証することにより、添い寝と授乳の実態と変化を明らかにした。さらに育児書の検討から添い寝がどう捉えられていたのか、適当とされる授乳期間はどの程度だったのか明らかにした。

添い寝で死亡する事故は明治期から発生しており、時代によって死因は異なった。1870～1910年代は80%以上が乳房で圧死していた。1920年代になると乳房で圧死は67%、布団と夜具での死亡事故が20%となる。1930年代には乳房での圧死が50%まで減少し、布団と夜具での死亡事故が26%となる。こうした事故は職業には関係なくあるゆる住宅地で発生していた。

1940～1960年代前半には深刻な住宅不足問題を背景に、スラムなど極めて劣悪な住環境に居住するブルーカラーの家で事故が発生した。1960年代後半にも住宅の狭小が原因による圧死事故が発生するが、高度経済成長による所得の増加による家電製品の普及とともに、タンス、学習机などの物があふれて部屋が狭小化し、そのため圧死するという事故が発生した。1970年代にはアメリカの育児法が紹介され、うつぶせによる乳児の死が問題視され、さらに死の多様化が進んだ。

18冊の育児書の検討から11冊の育児書が添い寝を否定、5冊が注意すべきこととされたこと、また添い寝中の授乳により乳房で窒息死する危険性を指摘する育児書が12冊あったことから、添い寝の危険性を喚起する新聞記事と一致し、社会問題となっていた。

20冊の育児書の検討から、適当とされた離乳開始時期は5ヶ月頃からが3冊、10～12ヶ月が4冊、もっとも遅いのは2～3年だった。時代による離乳期の特徴は特にみられなかった。離乳時期は遅く4～5歳児への授乳、特に未子は5～6歳まで授乳するケースもあった。授乳は母親にとって休息がとれる貴重な時間であり、それが遅い離乳の要因の一つだった。

母子健康手帳では添い寝が否定されたが、現実には多くの母親は添い寝をしていた。育児における民俗知と文字知にはズレがみられる。1985年に『育児読本』が大幅改訂され、これまで否定されていた添い寝が、親子のスキンシップとして奨励されるように変化した。

【キーワード】添い寝、授乳、乳房、窒息、住宅不足

はじめに

出産そして育児は民俗学、文化人類学において、女性研究者を中心に研究が進められてきた領域である。産育儀礼の解説とその解釈 [松岡悦子 2003]、出産環境の変容 [安井真奈美 2013]、生殖医療と医療化する身体の研究など [波平恵美子 2005]、多岐にわたっている。

論者は戦後の福岡市における深刻な住宅不足問題と、その解決策のために建設された福岡市営住宅について論じた [宮内 2017]。

建築学者の西山卯三は、1946（昭和21）～1947（昭和22）年に全国の戦災応急住宅について調査し [西山 1968]、居住人数や住まい方、特に食寝分離が行われているのか検証している。西山は同論文の結びで、「住宅の狭さのため、小さな子供をねている間に窒息死させたという事件はその後度々報じられているが、いったい大勢の家族が狭いところにどんなにして寝られるのだろうか。(略) ギコネでつめれば不可能ではない。とはいうものの、窒息死の事件がおこるは当然のように思われる。(略) しかしやっと生きのびたという実感の方がしばらくはつよかったのであろう。」と述べている [西山 1975（初出 1949） 269 頁]。住宅の狭さが原因で、就寝中に小さな子供が窒息死する事故がたびたび報道されていたというのである。

夜間、乳児など小さな子供は、どのように寝かせられていたのだろうか。添い寝は行われていたのだろうか。また、どのような体勢で授乳していたのだろうか。

安井真奈美らにより翻刻された『奈良県風俗誌』は1910年代の生活を知ることができる貴重な史料である [安井編 2011]。『奈良県風俗誌』には懐胎が4項目、分娩が15項目の計19項目から構成されている。授乳に関しては、「分娩 戊 生児ノ手当 巳、授乳 始期、授乳前処置」という項目がある。しかし、添い寝や授乳体勢の項目はない。

周知の通り、『日本産育習俗資料集成』は1930年代の妊娠、出産、育児の習俗を知ることが出来る好質な資料集である。同書の育児に、1.乳付けと母乳(1)乳付けと乳つけ親があり、「初乳は他人からもらう」とか「男児は女の子の飲んでる乳、女児は男の子が飲んでる乳をもらう」など全国の習俗が記されている [恩賜財団母子愛育会編 1975 335-337 頁]。また、(2)母乳と母乳代用品では、全国の母乳を豊富にする食物や呪術、母乳の代用品が記されている [恩賜財団母子愛育会編 1975 337-364 頁]。しかし、添い寝をしたのか、授乳する時の姿勢はどうだったのか、授乳期間はいつまでだったのかなどの記述はない。

産育習俗を研究した大藤ゆきの代表作である『児やらい』には、乳つけという章で「マクリ、乳つけ、乳を出す食品および呪い、乳の取り扱い、乳の代用品、乳母」について論じられているが [大藤 1968 87-94]、添い寝、授乳姿勢、授乳期間などの記述はない。

こうした儀礼や呪術に注目した研究が進められた背景には、柳田國男が葬送儀礼と産育儀礼は裏表になっている、すなわち赤児はあの世からこの世に生まれ、死者はこの世からあの世に旅立つという循環論的世界観が背景にある [柳田 1977]。両儀礼とも食べるできない死者と赤児に食物が供されることから、葬送儀礼では食物により死者の靈魂を安定化させてあの世に送り出す、産育儀礼では食物により誕生した赤児の弱々しい靈魂を安定化させてこの世に留め置く、つまり身体だ

けではなく靈魂の問題として着目されたからである。新生児、乳児の死亡率について後述するが極めて高かった。このため靈魂の問題として儀礼や呪術に注目した研究が進められてきた。

呪術や儀礼により靈魂を強化していくという見解は、近年出版された書籍でも繰り返し指摘されている[関沢まゆみ 2008, 飯島吉晴 2009, 猿渡土貴 2014, 鈴木由利子 2014]。また、板橋春夫の「いのち」から、生命過程の儀礼と慣行を検証した研究は注目される[板橋 2007]。

その一方でこれまでの民俗学における産育研究は、授乳姿勢、授乳期間、添い寝という当たり前の生活文化の記述がなされてこなかった。大林道子は、「分娩後、疲れて起き上がれないときには、横に寝てお尻を後にずらし、まだ大きさが児頭大の子宮でつき出たお腹をひっこめ、赤ちゃんを胸にぴったり抱いて授乳させる。」と記述しているが[大林 1994 70 頁]、民俗調査報告書で授乳姿勢が記されることはあまりない。「当たり前のこと」が記述、研究されていないのである。

よく知られているようにアメリカでは乳児でも親と別の部屋で寝るのに対して、日本では同じ部屋で寝る、親子が川の字で寝るのが当たり前とされる。その当たり前は文化の相違である。岩本通弥は、当たり前のことと思っている事象にも歴史が存在し、それに関心を持って見つめ直すのが民俗学の基本理念であると主張している[岩本 2010 37 頁]。そこに産育研究の新たな可能性があると考ええる。

小さな子供が寝ている間に窒息死する事故はほんとうにあったのだろうか。小さな子供とは何歳くらいなのだろうか。児童福祉法では乳児を「生後から1歳未満まで」、幼児を「1歳以上から小学校入学前の未就学児(6歳未満)」と定義されており、本稿でもこの定義に従う。また、なぜ、添い寝で窒息死させてしまうのだろうか。本稿では『朝日新聞』、『読売新聞』の記事により、添い寝中に窒息死する事故があったのか、あったとしたらどのような住環境なのか検討する。さらに西山は戦後の狭小住宅における事故として取り上げているが、戦前にこうした事故が発生したのか、事故の実態について検証する。そして、添い寝と授乳の実態について検討した上で、育児書における添い寝と授乳の記述を検証していきたい。

①……………寝ている間に小さな子供が窒息死する事件は、ほんとうにあったのか？

『読売新聞』では1950(昭和25)年1月25日朝刊2面で、「嬰兒が窒息死」という見出しで、次のような記事がある。

「廿四日午前三時ごろ北区東十条三の一化粧品店小川ナツ(29)は生後三ヶ月の正ちゃんを抱いて就寝中乳房で窒息死させた」

これが戦後の初出記事で、就寝中に乳房で窒息したとある。1971(昭和46)年7月16日まで、就寝中に乳児、幼児が窒息死したという記事が89件掲載されている。特に1953年には5件報じられている。これらの記事の中には、住宅の狭さが原因としている記事が16件ある。

『朝日新聞』では、1952(昭和27)年5月30日から1983(昭和58)年1月12日までに就寝中に乳児、幼児が窒息死したという記事が129件報じられている。住宅の狭さを原因とする記事が9件ある。

『読売新聞』『朝日新聞』両紙合わせて、就寝中に乳児、幼児が死んだという事故は218件あり、両紙とも報じた事故は15件ある。このうち幼児の事故は16件あり、そのうち1件は両紙とも報じている。住宅の狭さが原因とされる事故が25件発生しており、両紙とも報じた事故は5件ある。では、どのような家庭環境、住環境で事故が発生しているのだろうか。事故を報じる記事を年代ごとにみていきたい。⁽²⁾なお、本文には掲載年月日と見出し、【資料編】に記事本文を掲載し、住環境と死因を述べている部分に下線を引いた。

- 〈1〉1951（昭和26）年7月2日『読売新聞』夕刊3面「三畳に十一人住まいの悲劇 赤ちゃん圧死」
- 〈2〉1952（昭和27）年2月10日『朝日新聞』夕刊2面「赤ちゃん圧死 三畳の間に五人暮らし」
- 〈3〉1952（昭和27）年9月1日『朝日新聞』夕刊2面「“三畳間六人”の悲劇 生後一ヶ月の赤ちゃん圧死」
- 〈4〉1953（昭和28）年2月27日『読売新聞』夕刊3面「雑魚寝で乳児圧死」
- 〈5〉1954（昭和29）年5月21日『読売新聞』夕刊3面「添寝の幼児圧死 四畳半に六人家族の悲劇」
- 〈6〉1955（昭和30）年10月16日『朝日新聞』夕刊3面「赤ちゃん圧死 三畳に七人 住まいの悲劇」
- 〈7〉1956（昭和31）年9月10日『読売新聞』夕刊5面「乳児が窒息死」
- 〈8〉1957（昭和32）年1月29日『読売新聞』朝刊7面「乳児押され死ぬ 三畳一間に五人の悲劇」
- 〈9〉1958（昭和33）年7月8日『朝日新聞』夕刊5面「狭い室で赤ん坊圧死 二畳に八人、人夫の家で」
- 〈10a〉1958（昭和33）年7月9日『朝日新聞』夕刊5面「赤ん坊また圧死 狭い住まいで 母親が寝返り」
- 〈10y〉1958（昭和33）年7月9日『読売新聞』夕刊5面「またざこ寝の悲劇 生後一八日の赤ちゃん死ぬ／東京・墨田区」
- 〈11〉1958（昭和33）年8月12日『読売新聞』夕刊5面「赤ん坊窒息死 三畳に親子五人の悲劇」
- 〈12〉1959（昭和34）年6月14日『読売新聞』夕刊3面「四畳半に親子七人 ザコ寝から赤ちゃん窒息死」
- 〈13〉1961（昭和36）年4月18日『読売新聞』夕刊7面「三畳に一家六人の悲劇」
- 〈14a〉1963（昭和38）年7月30日『朝日新聞』夕刊7面「赤ちゃん窒息死 四畳半に六人暮らし」
- 〈14y〉1963（昭和38）年7月30日『読売新聞』夕刊9面「四畳半に六人の悲劇 小岩で赤ん坊が窒息死」
- 〈15〉1964（昭和39）年4月4日『読売新聞』夕刊9面「二畳半に四人の悲劇 池袋の簡易旅館 赤ちゃんが窒息死／東京都・池袋」
- 〈16〉1965（昭和40）年3月9日『読売新聞』夕刊6面「二間に九人の悲劇 東京・江戸川で赤ちゃん窒息死」
- 〈17〉1966（昭和41）年8月2日『朝日新聞』夕刊7面「狭い部屋、赤ん坊、圧死 千葉四畳間に七人が寝て」
- 〈18a〉1968（昭和43）年4月15日『朝日新聞』夕刊5面「三畳に親子六人も 赤ちゃん窒息死 横浜の簡易宿泊所住まい」
- 〈18y〉1968（昭和43）年4月15日『読売新聞』夕刊11面「三畳に六人の悲劇 横浜で赤ちゃんが

圧死]

- 〈19a〉1969（昭和44）年11月9日『朝日新聞』朝刊10面「赤ちゃん窒息死 村山団地」
 〈19y〉1969（昭和44）年11月9日『読売新聞』朝刊11面「押し入れベッド 赤ちゃん死ぬ／東京都村山」
 〈20〉1969（昭和44）年12月17日『読売新聞』夕刊10面「これは狭い 部屋で窒息 六畳一間に五人」
 〈21〉1970（昭和45）年6月29日『読売新聞』夕刊11面「ああ、三畳暮らし テレビ倒れ赤ちゃん死ぬ／東京都北区」
 〈22a〉1970（昭和45）年11月23日『朝日新聞』夕刊9面「寝床で赤ちゃん圧死 四畳半一間に親子六人6人 江東 都営申込んで落選」
 〈22y〉1970（昭和45）年11月23日『読売新聞』夕刊9面「四畳半に親子六人 赤ちゃん窒息死 東京・江東区で」
 〈23〉1971（昭和46）年7月5日『読売新聞』夕刊11面「赤ちゃん圧死 六畳に家族四人タンス三つ」
 〈24〉1973（昭和48）年7月14日『朝日新聞』夕刊11面「過密あわれ “二畳”に四人乳児死ぬ 暑苦しい夜、悲し下敷き」
 〈25〉1983（昭和58）年1月12日『朝日新聞』夕刊13面「4畳半に6人就寝 赤ちゃんが圧死」

これらの25件の事故で乳児が22人、幼児が3人亡くなっている。死因は、家族の身体に押しつぶされて窒息死が11件ともっとも多く、幼児も一人含まれる。「三畳に五人」「三畳に七人」「二畳に八人」「三畳に五人」など極めて狭い劣悪な住環境で事故が発生している。次に多いのが布団や毛布による窒息死で4件ある。母親の乳房で窒息したのが3件あり、そのうち1件は幼児である。家族の身体か布団で窒息死したのが3件、単に圧死と報じられているのが3件、頭上に置いたテレビの落下で死亡した幼児が1件ある。

また、〈24〉は1973年の記事であるが、「狭い住宅が原因で子どもが窒息死する事故は住宅難にあえぐ首都圏であとをたたない。」と記され、前橋と川崎で発生した事故を伝えている。このことから、新聞で報道された以外の事故も発生したと考えられる。また、「とくに暑い夏の場合、寝ぞうが悪くなり、小さな赤ちゃんが犠牲になって窒息死する危険は多いようだ。」とあり、夏期に発生することが多かったようである。

事故が起こったのは、荒川区三河島・尾久町、品川区大崎・南品川・大井立会町、世田谷区深沢、足立区本木町、横浜市神奈川区神奈川通、新宿区戸塚町、杉並区阿佐ヶ谷、墨田区吾嬬町、千葉市長沼町、江東区塩浜、与野市与野、朝霞市泉水である。足立区・荒川区・江東区・墨田区など下町が多い。最も多いのは品川区の4件である。1960年後半からは、千葉市、与野市、朝霞市など郊外でも発生している。

1950年代には、「三畳に十一人」「三畳に七人」「二畳に八人」など想像を絶する居住環境での事故が報道されている。墨田区吾嬬町と品川区大井立会町では2件の事故が発生している。

記事〈9〉〈10a〉〈10y〉は同じ事故を報じており、1958（昭和33）年7月8日に「二畳で八人」、7月9日に「三畳間に親子八人」と連続して事故が発生した墨田区吾嬬町は、中川清によれば、明治30年代以降、下層民が住む地域だった〔中川1985 334-337頁〕。〈10〉の記事では「同家では二

年前、やはり生まれたばかりの赤ん坊を添え寝中、乳房で圧死させたことがある。」とあり、2回も悲劇が起こった。

『墨田区史上巻』によれば、昭和20年代末から30年初頭の同地区周辺は、「こわれかかった貧民街、小商業、手工業者、等々が、活気無くごたごたと生活しているデルタ地帯となっています。」とある〔墨田区役所1979 252頁〕。事故を伝える記事にも、「この付近は雑役人夫など貧困家庭の集まっているところ」とあり都市下層民が住む地域だった。

同年に墨田区立鐘淵中学の生徒が実施した調査によれば〔墨田区役所1981 195-200頁〕、同校区は「私たちは都内の平均を下回る貧しい経済生活を営んでいる」地域だった。勤労収入者が72.5%で平均家族数は6人、工場経営などの事業収入者が26.8%で平均家族は7人である。同年の東京都区部の平均家族数が3.96人、墨田区は4.68人である〔墨田区役所1981 196頁〕。事故があった中村家と伊藤家の8人という家族数は、同区内では際だって多いわけではない。

事故が起こった家の夫の職業は、工員3名、ガラス加工業、靴下製造工、大工、豆腐屋、塗装工、左官職3名、人夫2名、バタヤ、溶接工、竹細工職、労務者2名、調理師、帽子製造、鉄筋工、化粧品セールスというブルーワーカーが23名で、会社員は2名しかいない。年齢は、最年少が29歳、最年長は48歳で、平均年齢は34.6歳である。住宅の狭小性により赤ん坊が死亡するという事故は、貧困層が住む地域のブルーワーカーの家で発生していたのである。

これらの25件の事故は、1950年代に12件、1960年代に7件、1970年代に3件、1980年代に1件発生している。1950年代に多いのは極めて深刻な住宅不足問題が原因である。

表1 戦前と戦後の一人あたりの坪数

戦前		戦後					
昭和16年	3.92	昭和23年	3.11	昭和25年	3.14	昭和30年	3.18

出典：福岡県住宅建設促進協議会編1964 223頁

表1のように1941（昭和16）年が3.92坪だったのが、1948（昭和23）年は3.11坪と1955（昭和30）年になっても、戦前の水準に達していない。したがって、1950年代の住宅の狭小性による乳児の窒息死という事故は、戦後の深刻な住宅不足問題によるものと言える。

1969年の〈20〉は部屋の狭さの要因として、部屋の狭小性だけでなく「山本さん一家五人は六畳一間ぐらし、タンス三さお、テレビ、子供机などの家具調度品があるため肩を寄せ合うようにして寝ていた。」とあるように、家具や電化製品がもう一つの要因として指摘されている。

1970年代の〈21〉は三畳間と狭いが家具とテレビが置かれている。〈22〉も「勉強机とテレビ、冷蔵庫、タンス、茶ダンスの家具があつて、タタミの見える部分は三畳分ぐらい」とあり、〈23〉〈24〉すべて、家具と電化製品が狭さの要因となっている。

図1は、三種の神器といわれたテレビ、洗濯機、冷蔵庫の普及率を示したものである。

テレビは1959（昭和34）年に50%普及し、1961（昭和36）年には90%普及する。洗濯機は1960（昭和35）年に50%普及し、1969（昭和44）年に90%普及する。冷蔵庫は1964（昭和39）年に50%普及し、1969（昭和44）年に90%普及する。

1960年前半までに発生した事故の主たる要因が住宅の狭さだったのが、1960年代後半からはそれ

に加えて室内に置かれたテレビやタンスなどの家具も要因となったのである。

言い換えれば、1960年前半の事故は住宅の狭さと貧しさが原因だったのに対して、1960年代後半からは住宅の狭さとテレビや家具類を購入できる豊かさも原因となっているのである。前者と後者では、生活の質がまったく異なるのである。すなわち、高度経済成長により生活が豊かになったことが事故の要因の一つなのである。

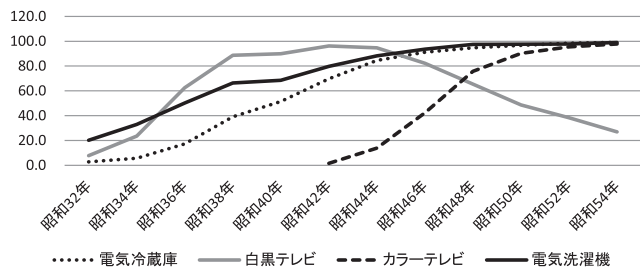


図1 テレビ・冷蔵庫・洗濯機の普及率

出典:内閣府「主要耐久消費財等の普及率(平成16年(2004年)3月で調査終了した品目)」<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/shouhi.html#taikyuu> (2016.5.12)

1950年代は衣食住のうち、衣と食は充実してきた。しかし、「パーマメントにマニキュア、アイシャドウとネックレスの近代的装いをこらした女性が、こわれかけたドブ板を踏みながら朽ちかけた家に帰る姿が、戦後世相の諷刺としてしばしば登場するゆえんである。」という状態であり [生活科学調査会編 1953 43頁], 「テレビや電気ガマや電気洗濯機はいまや生活必需品としての性格を持ってきている。(略)老朽し、傾いた住宅に真直ぐ立っているのはテレビのアンテナだけという現象であり、小さいアパートはこれらの耐久消費財で一ぱいになり、狭い空間に親子何人ががひしめきあって住むという事態の増加である。」という状態だったのである [生活科学調査会編 1953 54頁]。

②……………戦前にも狭小住宅で事故があったのか？

家電製品が普及する以前の劣悪な住環境の中、就寝中の乳児、幼児が死亡する事故が発生したが、戦前はどうかだったのであろうか。管見では、住宅の狭小性により死亡したという記事は次の4件のみで、〈28〉は幼児が圧死している。

〈26a〉1935(昭和10)年3月20日『読売新聞』夕刊2面「一家八人が四畳半に 赤ん坊が押し殺される」

〈26y〉1935(昭和10)年3月20日『朝日新聞』夕刊2面「鯨詰めの家で赤ん坊圧死? 四畳半に十人住ひ」

〈27〉1935年5月25日『朝日新聞』夕刊2面「赤ん坊蒲団死」

〈28〉1935年10月19日『読売新聞』朝刊7面「五畳に親子八人 赤ちゃん圧殺さる」

〈26a〉〈26y〉は、1935(昭和10)年3月20日に豊島区西巢鴨町四ノ二二二建具職市川の家で双子のつるが死亡した事故を報じているが、『読売新聞』は「市川長次郎」、『朝日新聞』は「市川正一郎」と微妙に異なる。また、家族数も『読売新聞』は「同家は家族八人がわづか四畳半に寝てゐる」と8人と報じているのに対して、『朝日新聞』は「四畳半一室に両親と三男五女の大人数」と10人と報じているなど細部が異なる。死因も『読売新聞』は「押し殺してしまったものらしい」と言うのに対して、『朝日新聞』は「巢鴨署では死因不明のため解剖」「大体において狭い部屋の惨事と見られている」と報じている。

4つの記事とも1935(昭和10)年に発生した事故で、住宅の狭さに言及しており、〈27〉は「六

畳一間に七人」,〈28〉は「三畳と二畳の二間に親子八人」と報じている。

『読売新聞』では明治大正期も検証したが、1935（昭和10）年のこれらの記事のみである。周知の通り1923（大正12）年9月1日に発生した関東大震災では、死者約58,000人、火災で東京のほぼ半分の44%が焼失した。家屋を失った人々は焼け跡にバラックを建て、今和次郎は避難民の生活をスケッチし、最低限の建築とは何か？生活の復興を論じた⁽³⁾。多くの家屋が焼失し住環境は劣悪だった。しかし、震災後、就寝中に乳児が死亡した記事は12月7日の「乳房で窒息死／東京入新井」、12月14日の「乳房と肘で 赤ん坊二人窒息」という2つの記事のみで、不思議なことに劣悪な住環境が原因で乳児が死んだという事故は報じられていない。1950年代に発生した事故は、戦後の狭小住宅の異常性が原因であったと考えられる。

③……………戦前、添い寝で乳児、幼児を窒息死させる事故はあったのか？

『読売新聞』には、明治時代に153件、大正時代に26件、昭和20年までに79件の就寝中に乳児、幼児が死亡する事故が報じられている。添い寝で窒息させるという事故は頻繁に発生していた。『朝日新聞』では、大正15年から昭和20年までに74件報じられている。両紙を合わせて332件の事故が報じられている。両紙とも報じた事故は7件ある。

事故を報じる記事では、「乳房で窒息死」という見出しが53件ともっとも多く、「乳房で圧死」も20件ある。また、「例の乳房」という見出しも多く、初出は1883（明治16年）で、1906（明治39）年まで15回使われており、幼児も一人死亡している。

先に検証した戦後の劣悪な住環境の中で乳児、幼児が死亡する事故は、貧困層が住む地域のブルーワーカーの家で発生していた。しかし、戦前の事故はあらゆる場所で発生し、職業もブルーカラーに限定されず、さまざまな職業の家で発生した。

初出の記事は次のようなものである。

(29) 1878（明治11）年6月14日『読売新聞』朝刊3面

添い寝をしていて乳房で乳児の顔を覆って窒息死したのではないかという内容である。

「例の乳房」の初出記事は次のようなものである。

(30) 1883（明治16）年1月16日『読売新聞』朝刊2面「添い寝の母親の乳房で赤ん坊が窒息死／東京・麴町」

乳児に乳を含ませたまま寝てしまい乳房で窒息死させることを「例の乳房」と表現していることから、記者も読者もこうした事故が頻繁に発生していることを知っているとして推定される。既知だからこそ「例の」という表現が使われたのであろう。

年代ごとに記事の数をまとめたのが、次の図2である。

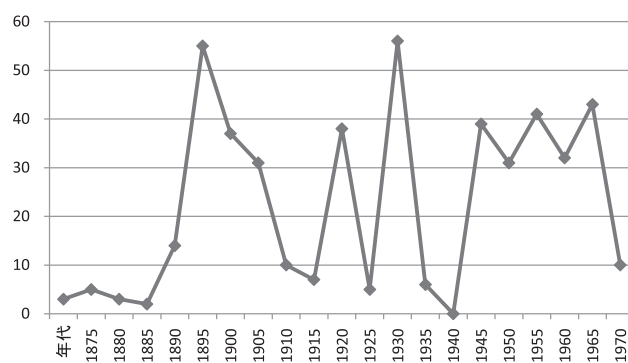


図2 年代ごと記事数

1930年代が56件ともっとも多く、次いで1895年代の55件である。1875年代、1880年代の記事数は最小である。しかし、これは報じられた数であり、実態とは異なると考えられる。と言うのも、次のような1870年代、1880年代の記事があるからである。

〈31〉1879（明治12）年6月3日『読売新聞』朝刊3面

〈32〉1882（明治15）年7月29日『読売新聞』朝刊2面「添え乳の母親寝込み、赤ちゃん乳房で窒息死／東京・芝」

〈33〉1882（明治15）年11月12日『読売新聞』朝刊3面「添い寝中乳房で押したか、布団の重みか 生後間もない長女を死なす／東京・四谷」

1870年代の〈31〉では「毎度ながら」、1880年代の〈32〉では「夜の短い時ハ折々こんな酷たらしい粗相が有ります」、〈33〉では「よく有る話し」という表現が用いられている。このことから、授乳しながら寝入り乳房で窒息死させる事故は報じられなくても、よく発生している事故だったのである。したがって、記事がないからといって、事故が発生してないわけではない。

④……………どのような事故が発生しているのか？

死因を検証する前に、新生児・乳児の死亡率の変遷を確認したい。次の図3は1900年から2012年までの新生児・乳児の死亡率をまとめたものである⁽⁴⁾。

1900（明治33）年の乳児死亡率は15.5%、新生児の死亡率は7.9%であり、生後1年以内の死亡率は23.4%である。およそ4人に1人が死亡する割合になる。1918（大正7）年の乳児死亡率は18.86%、新生児の死亡率は8.13%であり、生後1年以内の死亡率は26.99%ともっとも高いが、これは世界的に流行したスペイン風邪によるものである。同年以降、乳児死亡率は徐々に低くなっていき、乳児死亡率が10%を切るのは1940（昭和15）年、新生児死亡率が安定的に5%を切るのは1935（昭和10）年である。

1878（明治11）年から1978（昭和53）年までの100年間の死因は、乳房36%、布団25%、体（家族の体で圧死）15%、その他15%、うつぶせ6%である。乳房で窒息死するのがもっとも多く、次いで布団で窒息死である。しかし、死因は年代によって異なる。

1880年代の記事では死因は乳房が100%である。1890年代は乳房が87%、布団が6%である⁽⁵⁾。〈31〉の「毎度ながら子を持つた方ハお気を付けなさい。」や、〈32〉の「いぎたない女房達チト心をお付けなさい」

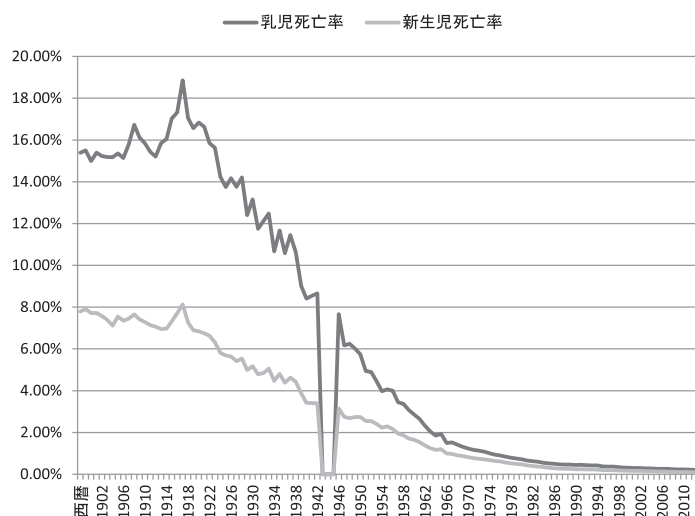


図3 乳児・新生児死亡率

など軽く注意喚起する記事がみられる。

1900年代は乳房82%、布団5%、夜具4%、体4%、その他3%、添い寝2%である⁽⁶⁾。1910年代は乳房79%、添い寝8%、夜具5%、体5%であり、乳房で窒息死するのが減少している。1912(大正1)年には、こうした事故を防ぐため人工呼吸法を学ぶことが提唱されている。

〈34〉1912(大正1)年11月18日『読売新聞』朝刊3面「人工呼吸法を学べ、嬰兒の窒息死予防」

〈34〉の記事では、「春先の方が冬期よりも多い」と述べられている。それに対して、〈24〉では「とくに暑い夏の場合、寝ぞうが悪くなり、小さな赤ちゃんが犠牲になって窒息死する危険は多いようだ」とあり、また、〈32〉の記事でも、「夜の短い時々折々こんな酷たらしい粗相が有ります」と夏に事故が起こると述べられている。事故の発生時期については後述する。

1920年代は乳房67%、布団13%、体11%、夜具7%、添い寝2%であり、布団による窒息死が10%を超えており、布団が普及したとも考えられる。

1930年代は乳房51%、布団22%、体11%、その他7%、添い寝5%、夜具4%と、乳房による死亡が半分まで減少する。また、1930年代になると添い寝中に乳児が死亡することが社会問題として捉えられ、注意を喚起する記事が出てくる。

〈35〉1931(昭和6)年11月17日『読売新聞』朝刊9面「危ない添ひ寝」

添い寝は悪しき習慣であり、改めなければならないという内容である。

1932年、朝日新聞では、1月12日の板橋町金井通の砲兵工廠職工宅で発生した幼児の「布団で窒息」、1月18日の芝三田綱町の会社員宅で発生した「乳児窒息」、1月31日の野方町江古田の「乳房で幼児窒息死」⁽⁷⁾、2月15日の碑衾町碑文谷の雑貨商宅で発生した「幼児の窒息 父親の不注意」の4つの記事が報じられている。しかし、次の〈36〉の記事のように他にも事故が発生している。

〈36〉1932(昭和7)年2月17日『朝日新聞』8面「幼児の圧死が激増 赤ん坊は口で息をすることを知らない お母様方よ、御注意なさい!」

この記事を含め5つの事故が報じられているが、報道以外にも数十件も発生しているのである。同記事では、続けて〈36b〉のように報じている。

乳房による圧死は母親の肉体的精神的な疲労によること、1歳未満の乳児が一番多いが3歳くらいまでは注意が必要なこと、添い乳している時は絶対に寝てはいけないと述べられている。また、添い寝が否定されている点の特筆される。3歳くらいまで注意すべきとあることから幼児も含まれている。1930年代の添い寝と授乳の実態はどうだったのかについては後述する。

1940年代は、1940年1月5日の「添寝の悲劇／東京・蒲田」など5件報じられており、いずれも乳房で窒息死しており、そのうち2件は2歳の幼児である。

1950年代は乳房が46%、布団が28%、体が20%、その他6%と、乳房による死亡が初めて5割を切る。また、添い寝を否定する次のような記事がある。

〈37〉1953(昭和28)年1月13日『読売新聞』朝刊5面「添い寝はやめましょう 生後1ヶ月たったら夜中の授乳はいらない」

添い寝が完全に否定され、添い寝しながら授乳するうちに疲労から寝てしまい乳房で圧死させる危険性が指摘されている。また、経済的理由から布団がない家があったことも特筆される。

1960年代は布団が43%、その他が20%、うつぶせが15%、体が14%、乳房が8%と1950年代以

前とは全く異なる様相に変化する。布団が第一位となり、乳房が8%まで激減し、その他が20%と死の多様化が進む。うつぶせで死ぬというこれまでなかった要因が登場してくる。

1970年代になるとうつぶせが31%、その他が27%、体が21%、布団が15%、乳房が4%となる。うつぶせ死が第一位となり、その他が27%と死の多角化がさらに進む。うつぶせ死を問題視する次のような記事が登場する。

[38] 1972(昭和47)年9月4日『朝日新聞』朝刊23面「米国式育児方がアダ うつぶせ赤ちゃん窒息死 うつぶせ乳児の窒息」

乳児をうつぶせに寝かせると頭の形が良くなるというので流行した。うつぶせ死は1960年代に登場するが、記事にもここ数年広まったとある。

1974(昭和49)年の本州と四国の死亡診断書を調査した結果によると、事故と思われるものを除く「窒息死」が700件(男386件女314件)あった。⁽⁸⁾診断書の記載事項から、①不明窒息(寝かせておいた子どもを見たところ死んでいたなど)8.7%、②フトン窒息(明け方、フトンに覆われているのを発見したなど)16.7%、③吐乳吸引(吐いた乳などが気管に入った)35.9%、④圧迫窒息(添い寝中の親に押さえつけられた)9.4%、⑤うつぶせ窒息(寝かせて外出したらうつぶせで死んでいたなど)29.3%である。吐乳吸引が一番多く、次いでうつぶせ窒息である。圧迫窒息はわずか9.4%に過ぎない。

以上のように、就寝中に乳児が死亡する要因は、1950年代までは母親の乳房で窒息死するのが一番の要因だったが、1960年代になると激減する。その理由については後述したい。1960年代からうつぶせ死が増加するとともに、死の多様化が進んでいったのである。

⑤……………なぜ乳房で死ぬのか？

乳を含ませたまま寝てしまい乳房で窒息死させるというが、どのような体勢で授乳していたのであろうか。授乳姿勢に関する民俗資料はほとんどないため、育児書などに注目してみる。1874(明治7)年に出版された『絵入子供育草』には、図4のような授乳をしている様子の挿絵が掲載されている[村田文夫1874 25丁]。

母親は横臥して右乳房を乳児に含ませ授乳している。この姿勢は一般的だったのだろうか。

三島通良は1889(明治22)年に出版された『ははのつとめ 母の巻』の中で、授乳の姿勢を次のように説明している[三島編1889a 36丁]。

「赤児に乳房を含ませますにハ我國にて此まで為来たりしやうに母親ハ横に臥て、赤児に膝枕をさせ、下髀にて赤児の頭を胸に寄せるやうにして、あきて居る片々の、手の、人差指と中指にて、乳房を適宜に押へて、赤児の口に入れ、乳を哺む中、赤児の鼻の閉息ぬやうにしてをれば、決して母親の労る々氣遣もなく、赤児の方にてても大層身體の位置が便利です。」



図4 『絵入子供育草』の授乳姿勢

文字による説明は姿勢をイメージしにくいいため、他の育児書の授乳姿勢を検証する。

1898（明治31）年『育児の栞』には図5、図6のような授乳をしてい挿絵が掲載されている〔的場銚之助編 1898 99頁, 124頁〕。



図5 『育児の栞』の授乳姿勢

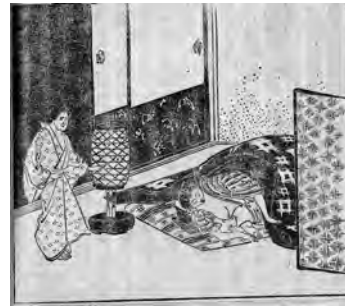


図6 『育児の栞』の授乳姿勢

図5、6とも横臥した母親が仰向けに寝た乳児に乳房を含ませて授乳している様子が描かれている。

育児書以外の画像資料を検証する。美人画家として著名な竹久夢二には、1909（明治42）年に出版された『夢二画集 春の巻』という作品集がある。これは何気ない日常生活を描いた作品で、その中に授乳している絵がある。図7のように、やはり横臥した母親が仰向けに寝た乳児に乳房を含ませている。



図7 『夢二画集 春の巻』の授乳姿勢

図8は1919（大正8）年の安住かとり線香の広告である。横臥した母親が仰向けに寝た乳児に乳房を含ませている。



図8 安住かとり線香広告

松下電器（現パナソニック）は広告に力を入れている企業である。1924（大正13）年に図9の「新案松下式 電灯点滅器」の広告を掲載した〔松下電器 1988 13頁〕。横臥した母親の乳房を仰向けに寝た乳児が乳を飲んでいる様子が描かれている。広告という性質上、その絵は読者が見て理解できる絵でなければならない。寒い夜の授乳でも、布団の中で手もとのスイッチで電灯を付けたり消したりする便利な道具という広告である。読者の関心を引くと言う事はこれが一般的な授乳姿勢と考えられる。

写真家木村伊兵衛（1901～1974）の写真集『秋田の民俗』には、1959年6月18日に大曲市内小友で撮影された授乳している母子の写真がある。仰向けに寝た子供に横臥した母親が授乳しており、これまで検討した絵と同じ姿勢である。



図9 松下電器広告

以上、図4から図10までの授乳姿勢を検証してきた。7図とも①母親と乳児と一緒に寝ている、つまり添い寝をしている。②授乳の姿勢は母親が横臥し、仰向けに寝た乳児に上から乳房を含ませるという姿勢である。

〈33〉の記事に、「添乳をしながらツイうとうと寝入り乳房にて愛子を押し殺すといふ事ハよく有る話し」とあるように、この姿勢で授乳しているうちに、昼間の疲れなどから乳房を含ませたまま居眠りしてしまい、窒息死させたのである。

世界の母乳育児の風習を論じたナオミ・ボームスラグとダイア・L・ミッチェルズは、「赤ちゃんの上に覆い被さって死亡させるというのは考えられなくもない、乳房で赤ちゃんが窒息死したという報告例はこれまでにない」と述べているが、日本ではこうした姿勢による授乳のため乳児、幼児が死亡するという事故が発生していたのである。



図10 木村伊兵衛

⑥……………いつ事故が起こるのか？

1880年代の〈32〉の記事では、「夜の短い時ハ折々こんな酷たらしい粗相が有ります」と夏に事故が起こるとされる。1912（大正1）年の〈34〉の記事では、「春先の方が冬期よりも多い」とされる。1930年代の〈36〉の記事では冬場に頻発したとある。また、1970年代の〈24〉では「とくに暑い夏の場合、寝ぞうが悪くなり、小さな赤ちゃんが犠牲になって窒息死する危険は多いようだ」と夏が多いと述べられている。果たしてそうなのだろうか。

1878年から1978年の全期間では、1月が15%、12月が14%、11月が9%と、寒い時期に事故が発生している。これを年代ごとにみても、1878年から1899年は、12月が26%、1月・6月が15%であり、〈32〉の夏に起こるといってもいい。(11)

1900～1919年は12月が20%、1月・11月が11%と冬期に事故が発生しており、〈34〉の春先が多いという記事とは異なっている。また、1920～1939年も1月が22%、2月が12%、11月・12月が10%と冬期に事故が発生している。

戦前は1月・12月と寒い時期に事故が発生していたのが、戦後になると様相が変わる。1950年代は1月が20%、12月が16%、そして7月が11%で初めて夏期の7月が三位になる。1960～1970年代には7月が17%、9月が15%、4月が10%であり、寒い時期の事故が激減する。1950年代以前とは異なる傾向がみられるのである。この時期は布団とうつぶせ死が増加し乳房で死ぬ事故は激減している。冷暖房器具の普及、綿布団から羽毛布団、ベビーベッドの普及などと季節と死因に何らかの関連性があるのかについては、今後の課題としたい。

⑦……………何歳が多いのか？

何歳、あるいは何ヶ月頃が事故が多かったのだろうか。図11は死亡した年齢をまとめたもので

ある。

もっとも多いのは生後6ヶ月未満で66%を占める。生後1年以内の死亡率は82%である。一番多いのは1才の16%、続いて生後1ヶ月・2ヶ月の15%、3ヶ月の9%、4ヶ月・2才の7%である。2歳でも全体の7%を占めている。添い寝中に死亡するのは、乳児だけではない。乳児が77%、幼児が23%と約1/4を占めている。添い寝して授乳中に発生した事故では、3歳や4歳という幼児の例もある。

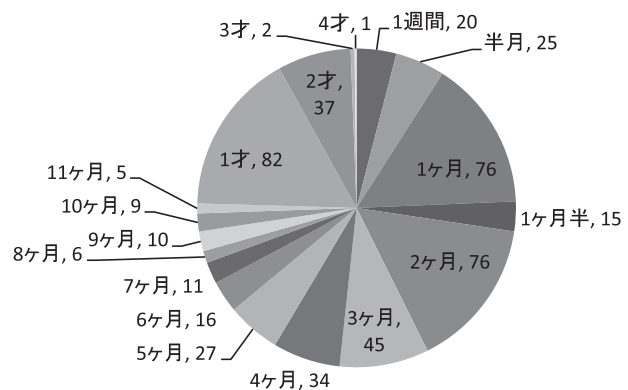


図11 死亡年齢

〈39〉1931（昭和6）年1月19日『朝日新聞』朝刊7面「乳房で圧死」

〈40〉1909（明治42）年1月30日『読売新聞』朝刊3面「嬰兒に添え寝中、乳房で窒息死させる／深川区」

〈41〉1935（昭和10）年3月7日『朝日新聞』夕刊2面「父親の過失 赤ん坊圧死」

〈39〉は3歳での授乳中の事故、〈40〉〈41〉は2歳での授乳中の事故である。特に〈41〉は生後2ヶ月の次男がいるのに、長男が母親の乳房を独占していた。現代では1歳位までに離乳するように指導されるが、1930年代はもっと遅く3歳でも授乳しているのである。次の〈42〉〈43〉は当時の添い寝期間を伝えている。

〈42〉1933（昭和8）年4月12日『読売新聞』朝刊4面「[もの知り博士]添寝は百害あって一利なし」

〈43〉1936（昭和11）年9月3日『読売新聞』朝刊9面「寝つきが悪いと丈夫に育たない」

〈42〉は3～4歳まで添い寝するのはよくないとし、〈43〉は4歳までは半分位添い寝していると報じ、両記事とも生後間もなく別に寝かせるべきだと主張している。記事では「添い寝」とあり「添い寝しながら授乳」していたかは不詳である。3歳児の死因はすべて乳房による窒息死である。また、2歳児の死因は乳房で窒息死が17件、布団が5件、その他が2件である。したがって、記事で言う添い寝は授乳もともなうと考えられる。

管見では、日本本土で授乳期間について記した民族誌は『須恵村の女たち』⁽¹²⁾だけである。1930年代の熊本県球磨郡須恵村の状況を検証したい。

同書の「第9章母と父」には「授乳」という節があり[スミス1987 405-414頁]、「母親は十分母乳があるなら、赤ん坊に定期的に授乳した。そして、子供がむずかるときは、そこにいる女のだれかが、子供に自分の乳房を与えていた。乳離れは遅かった。」と離乳が遅かったことを指摘している[スミス1987 405頁]。さらに「子供が大きくなって、授乳期を過ぎている時でさえ、子供は調子が悪ければ、その家族のやり方にしたがって、慰めを要求するのである。」ことを紹介し[スミス1987 407頁]、次のような極端な例を紹介している。

「原田の家の男の子は5歳だ。彼は昼寝から目覚めたときに泣き、すぐに乳房に吸いついた。もし、何らかの理由で、その子が乳房を手放さなければならぬとしたら、彼はもっと泣いただろう。自分が眠くなったとき彼は母親を自分の横に寝かせ、自分が離すまで、乳を吸い続ける

ようにしている。その子の兄は学校に行くまで、乳を与えられていた。」[スミス 1987 408 頁]

「彼女が蚕の世話をしているとき、四歳になる男の子がきて、乳を欲しがった。その子は待つのを拒否し、そのあたりに桑の葉を投げとばした。彼女はその子を別の部屋に連れていき、横になって、その子に乳をやらなければならなかった。そのあいだ中、彼女はキセルで煙草を吸っていたが、子供はやがて眠ってしまった。」[スミス 1987 409 頁]

「加藤さんは、自分は下の娘には、その子が九歳になり、小学校三年になるまで、乳を飲ませたという。この子は、学校の映画で遅くまで授乳されている子を見て、自分でやめた。」[スミス 1987 410 頁]

遅い者は小学校3年生の9歳まで、5歳、4歳の子供たちが授乳しており、先の〈43〉〈44〉の記事を裏付けている。図12はエンブリーが撮影した乳を飲む子の写真であるが、乳児とは思えない体型である [牛島盛光 1988 89 頁]。

また、同書には「だれがだれと寝るのか」という節があり [スミス 1987 414-418 頁]、「須恵村では、日本他のところと同じように、母親が一番下の子と寝て、父親がその次の子と寝るのが一般に行われていた」と一般論を述べ [スミス 1987 414 頁]、さまざまな家族の寝方、性交について記している。

残念ながら、添い寝における授乳姿勢についての記述はない。興味深いのは『産育民俗資料集成』に代表されるような民俗学者が目撃した、乳の代用品や乳が出なかった時の呪術などの記述は一切ない点である。あくまで眼前で行われたさまざまな授乳、日常生活を記述しているのである。



図12 乳を飲む子供
出典：牛島盛光 1988 89 頁

⑧……………育児書における添い寝と授乳

ここまで新聞記事を中心にして1878（明治11）年から1978（昭和53）年までの100年間にわたる添い寝と授乳に関して論じてきた。ここからは、同時期の育児書に於いて、添い寝がどのように考えられ対処されてきたのか、また授乳期間はどの程度が適当であると考えられてきたのか検討していきたい。育児書を取り上げるのは、民俗資料が乏しいため、文字資料で補うためである。⁽¹³⁾

明治期の育児書

育児書を検討した平野桂子の研究によると、添い寝について四つの例がある [平野 1984 205-207 頁]。①近世の育児書で添い寝・抱き寝は当然のこととして、否定も肯定もしていない例。②明治6年に出版された翻訳育児書で、ごく若い時期に限って添い寝を進めている例。③明治12年に出版さ

れた翻訳育児書で、添い寝を進めている例。④明治13年に出版された翻訳育児書で、添い寝を否定している例である。

平野によれば、添い寝を否定している理由は、授乳が不規則になる9例、汚れた空気を吸うことになるから7例、子どもの温度をうばうなど、寒い目に合わせるから5例、圧死や窒息死の危険があるから5例、目が覚めて安眠できないから5例、窮屈だから1例である。育児書では時代が下ると添い寝は好ましくないとされている。次に育児書を検証していく。

明治7(1874)年に出版された『絵入子供育草』⁽¹⁴⁾は、「子衆の口を乳母の體に密着するが故に乳母の體より蒸発して穢き損じたる空気を呼吸するか圧死を致すものあり。」と、①母からの体から蒸発する汚い空気を吸う、②圧死することもあることを注意している〔村田文夫1874 24丁〕。

明治22(1889)年に出版された三島通良の『ははのつとめ 母の巻』⁽¹⁵⁾は、「然し夜分眠ながら此の位置で乳を哺せますと、母親が不知に睡て終うたりなんぞして、赤児を壓死すことがあります故、此は餘程気を付ねばなりませぬ。」と、添い乳中に居眠りをして乳児を圧死させる危険性が指摘されている〔三島通良編1889a 36丁〕。

また、同年に出版された『ははのつとめ 子の巻』では、「日本の習慣として小児は多く母親と同衾るか、或は乳母の懷に寝ることなれども、此は小児を人肌で温めると云利がある代り夜中に乳を哺せなければならぬような癖が着たり、又小児を壓死と云ふ害がありますから、止にせねばなりませぬ。」と、添い寝という習慣をやめるべきと主張している〔三島編1889b 7丁〕。

明治24(1891)年に日本赤十字社から出版された足立寛の『育児談』⁽¹⁶⁾では、「又小児ニ乳ヲ飲シムルニハ母體及ヒ兒體共ニ半臥ノ位置ニシテ稍頭ヲ高クスルヲ最良トス」と授乳姿勢を説明している〔足立1891 27-28頁〕。そして、「小児ハ二人以上同襖ニ臥サシム可ラス生母或ハ乳母ト雖モ同衾セスルヲ良トス是呼吸及ヒ身體蒸発氣ノ為ニ振中ノ空氣ヲ汚スノ害アリ」と、呼吸と身体から蒸発する空気が汚くなるため添い寝を否定している〔足立1891 77頁〕。

明治29(1896)年に出版された『育児必携』は、「決して嬰兒を抱て、同襖中に睡眠をること勿れ母氏が小児の啼泣を停むるの目的を以て乳房を含ましめ、其儘睡りに就くことあるは、往々目撃する所なれども、此等は頗る危険のことと云はざるべからず、如何となれば、母体或は乳房の壓迫に因りて、非命の死と遂ぐるの處あればなり。」と、母体か乳房での窒息死の危険性を指摘し添い寝を否定している〔中井龍之助1896 26頁〕。

明治31(1898)年に出版された『育児の栞』では、「さて茲に一つの特に注意せざるべからざるものあり、他ならず乳を哺ませながら寝入るといふこと是なり、(略)母親は恰も晝間の疲れにて、頗る眠たきときなれば乳房を哺ませながら、知らず識らず寝入ることあるものなり、その時は母の乳房を以て、嬰兒の鼻と口とを塞ぎ、終に小児を窒息せしめて死に至すことあるを免がれず、たとへ窒息せしめざるとも、長く口を母体に密着せしむるときは、母体より蒸発するところの穢れたる空気を直接に呼吸するが為めに、容易ならざる疾病に罹ることあるを免れず。」とある〔の場銚之助1898 124-125頁〕。①乳房を含ませながら居眠りして窒息死させる危険性と、②母の身体から蒸発する汚い空気により病気に罹るといふ二つの危険性が指摘されている⁽¹⁷⁾。

明治45(1912)年に婦人之友社から出版された『改訂増補育児法』では、「一體添寝といふことは種々の點から悪いのでありますが乳の方から云つても宜しくない。(略)また乳をやりながら眠っ

て仕舞ふといふやうなことになるから、矢張赤坊は独り寝かして乳をやる時だけ抱きとる方が宜しい。」と、添い寝を否定している [加藤照磨 1912 17 頁]。

大正期の育児書

大正 5 (1916) 年に婦人世界編輯局編から出版された『家庭重宝記』は、衣食住から育児までの家政全般が記された事典である。同書は「添寝は睡眠中乳房で嬰兒を圧死さすとか、其他色々の弊害のあるものですから、一人で寝かすやうに習慣をつけるがよい。」と、睡眠中に乳房で圧死させるなどの弊害があるため、一人で寝かせるように勧めている [婦人世界編輯局編 1916 313 頁]。

大正 7 (1918) 年に出版された市川源三の『乳児の教育』⁽¹⁸⁾は、「哺乳のまま眠ると云ふ習慣をつけてはならぬ。(略) 又時に嬰兒を圧死することさへある。」と、哺乳したまま寝ると圧死する危険性があると指摘している [市川 1918 95 頁]。

同年に出版された『赤ん坊の研究』でも、「夜乳は實に恐るべき弊害あれば乳房を含みて眠りにつかんとしたならばソツと乳房を放ちとる事が肝要です。」と、添い寝しながらの授乳は危険なので、寝たら直ぐに乳房を外すよう助言している [西山哲治 1918 210 頁]。

大正 14 (1925) 年に出版された『育児の實際』は、「能く寝てゐて飲ませてゐる中、母親がつい眠ってしまつて、子供を窒息させたなどいふ例を聞きます。」と、乳房で窒息死する例を指摘している [太田孝之 1925 34 頁]。

大正 15 (1926) 年に出版された『分娩と育児』の著者井上秀子は、日本女子大学校師範家政学部教授である。同書でも「哺乳の際は母子共に眠らぬように注意しなくてはならぬ。(略) 母が横臥して授乳すると乳房で嬰兒の鼻を壓し、窒息死に至らしむることがある。」と、乳房で窒息死させる危険性が指摘されている [井上 1926 158-159 頁]。

昭和初期の育児書

昭和 9 (1934) 年に出版された『母の讀本—育児のための—』には、「多くの母親達は寝ながら、乳房を乳児にふくませる様ですが、之は決して良い習慣とは云へません。母親が乳房を銜ませたまま寝込んでしまふために、(略) 知らない間に愛児を乳房で窒息させてしまったなどといふ悲しい例さへも、稀ではありますが、私共は耳にする所であります。抱き寝の習慣は是非ともに廃止するやうにし、お乳をのむ時には抱きながら、母の胸につけるやうにいたします。」とある [海輪利光 1934 7-8 頁]。①添い寝しながらの授乳は良い習慣ではない、②抱き寝は廃止すべき、③胸に抱きながら授乳すべきと主張している。

そして、その恐ろしさについて、「抱き寝の最も恐ろしい場合として、愛児に乳房を銜ませたまま寝入った母親が、ふと寝返りを打った拍子に無惨にも乳児が窒息して死んでしまったなどといふ恐ろしい出来事を私共は新聞紙上で見受けます。(略) 一晩中乳児が母親の呼吸した汚れた空気をその儘に吸ひ込まなければならぬといふことは、乳児の健康にとって決して結構なものではありません。」と、①圧死の危険性と、②母親の呼吸は乳児の健康によくないと指摘している [海輪 1934 119 頁]。

昭和 14 (1939) 年に出版された藤原九十郎監修の『⁽¹⁹⁾輓近家事論纂』では、「お産のあった初めの

一週間位には、横にねてゐて乳を與へるのは仕方がないが、日が経ったなら、母親は必ず座って乳を飲ませるやうにしないでならない。横になったままでは、乳房で赤ん坊の鼻や口を押しつけ、其のために子供が息がつまって死ぬるやうなこともある。」と、①出産一週間位は横臥して授乳してもいい、②座って授乳すべき、③横臥での授乳は乳房で窒息させる危険性があることを指摘している〔藤原監修1939 7頁〕。

昭和16(1941)年に主婦之友社から『母の愛育全集』が出版される。これは出産育児関係の実用書で、第一巻は『母の愛育全集第一巻 乳児の巻』である。「乳児の身體の養護と鍛錬」には、「あかちゃんとお母さんの寢床は、必ず別にしなければなりません。添寝は申すまでもなくいけないことです。」と否定されている〔緒方安雄1941 107頁〕。

同書の「乳児の躰け方」でも、「赤ちゃんは、一人で別の蒲団でおとなしく寝つくやうに習慣をつけるのが一番よいのですが、今までずるぶん私共の周囲でも添寝をして寝つかせるのを見てきました。添寝は、保健、衛生の立場からも決してよくないことで」と否定されている〔山下俊郎1941 358頁〕。

昭和18(1943)年に出版された『戦時下の育児法』では、「添乳をしてよく赤ちゃんを圧死させるやうなこともありますから注意を要します。」とある〔岡本詰二1943 15頁〕。1940年代の新聞記事では添い寝による死亡記事は非常に少なかったが、「よく赤ちゃんを圧死」という文言から、1940年代にも事故が頻発していたと推定される。

戦後の育児書

戦後間もない昭和22(1947)年に主婦之友社から出版された『母の育児書』では、「まづ添寝の癖をつけないようにする躰であります。(略)さうして大きくなるまで、一人で寝るやうにしておきませう。」と、添い寝を否定している〔斎藤文雄1947 210頁〕。

主婦之友社は、戦前に『改訂増補育児法』(1912年)、『母の愛育全集』(1941年)の2冊の育児書を出版しているが、戦前戦後を通じて添い寝を否定している点が特筆される。

『スポック博士の育児書』はベンジャミン・スポックが著した育児書で、1946(昭和21)年にアメリカで出版され、39カ国語に翻訳され発行部数は4,000万部を超えたベストセラーである〔スポック1999 838頁〕。初版本は1968年、ベトナム戦争時に子どもを甘やかし過ぎていると非難された〔スポック1999 4頁〕。

日本では昭和41(1966)年に暮らしの手帖社から出版された。改訂を重ねて出版されているため、版によって内容が異なる部分もあるので、本論では初版と第6版を参照した⁽²⁰⁾。初版と第6版ともベッドで寝ることが前提とされ、泣き声が聞こえるなら生まれた時から両親と別の部屋でもよいとし、同じ部屋でも2、3ヶ月経ったら別の部屋に寝かせることを勧めている。さらに子供が親のベッドで寝たがっても、「どんなことがあっても、こどもは両親のベッドで寝るものではないと、ハッキリおもしこませるのがいいとおもいます」と添い寝を否定している〔スポック1968 231頁〕。第6版では例外について加筆されている〔スポック1999 232-234頁〕。

昭和42(1967)年に岩波書店から出版された『育児の百科』は、ベストセラーとなった育児書である⁽²¹⁾。同書では「母乳でそだてている母親は、赤ちゃんに添い寝をして乳をやってはいけない。乳を

ふくませたなりで横になっているうちに、いい気持ちになって母親もねむってしまって、乳房で赤ちゃんを窒息させてしまう。」と、添い寝をしながらの授乳を否定している [松田道雄 1967 77 頁]。

同書と『スポック博士の育児書』は、50 年近く読み継がれた育児書だけに、その影響は大きく、母子手帳にも影響を与えた。前者が日本的育児書、後者はグローバルスタンダード的な存在と言える。後者は前述したようにベッドで寝る、別の部屋で寝るなど日本の住環境とはそぐわない部分が見られる。

以上、1874 (明治 7) 年～1967 (昭和 42) 年までに出版された 18 冊の育児書における添い寝について概観してきた。これらの育児書で添い寝が否定されているのか、否定されているとしたらその理由は何か検討する。

添い寝を完全に否定しているのは、『ははのつとめ 母の巻』、『育児談』、『改訂増補育児法』、『家庭重宝記』、『乳児の教育』、『母の讀本』、『⁽²²⁾輓近家事論纂』、『母の愛育全集』、『母の育児書』、『スポック博士の育児書』、『育児の百科』の 11 冊である。完全否定ではなく注意すべきとしているのは、『育児必携』、『育児の栞』、『赤ん坊の研究』、『分娩と育児』、『戦時下の育児法』の 5 冊である。添い寝を推奨している育児書は 1 冊もなかった点は特筆される。

添い寝を否定あるいは注意すべき理由として、①授乳中に乳房で圧死する危険性、②母親の身体が発生する汚い空気の危険性の二つに大別できる。

①は『絵入子供育草』、『ははのつとめ 母の巻』、『育児必携』、『育児の栞』、『家庭重宝記』、『乳児の教育』、『育児の実際』、『分娩と育児』、『母の讀本』、『輓近家事論纂』、『戦時下の育児法』、『育児の百科』の 12 冊である。明治から昭和まで全期間にわたっている。

②は『絵入子供育草』、『育児談』、『育児の栞』、『母の讀本』の 4 冊ある。3 冊が明治期の育児書である。

18 冊の育児書の検討から 11 冊の育児書が添い寝を否定、5 冊が注意すべきこととされたこと、また添い寝中の授乳により乳房で窒息死する危険性を指摘する育児書が 12 冊あったことから、添い寝の危険性を喚起する新聞記事と一致し、社会問題となっている点が確認された。1920 年代から布団による圧死の記事が増えていくが、就寝中の寝具に関しては今後の課題としたい。

⑨……………育児書における授乳期間

明治期の育児書

『絵入子供育草』(1874) は「乳離れの事 此期ハ大抵十一ヶ月より十四ヶ月の間なれ」と、離乳は 11～14 ヶ月とされている [村田 1874 31 丁]。

『ははのつとめ 子の巻』(1889) には、「第三乳離の事 例令バ晝間だけとして夜分ハ止其後ハ朝晩だけにするとか遂々減して二年三年の間に全く乳を哺せぬように致しますのです。」とあり、2～3 年かけて離乳するとされる [三島編 1889b 34 丁]。

『育児談』(1891) では、「小兒ノ断乳 小兒ノ发育其年齢ニ應じて進マサルトキ或ハ授乳後身體

煩躁スルノ状アルトキハ五ヶ月乃至八ヶ月ノ間ニ母乳ノ外更ニ他ノ食物ヲ與フヘシ」とあり、5～8ヶ月の間に離乳食を併用するようにとされている〔足立1891 32頁〕。

『育児必携』（1896）には、「哺乳児成長して八九ヶ月に至れば、授乳休止の預備として、一日一回つつ、牛乳「ミルク」人工栄養品、或は塩分を多く含まざる肉羹汁等を、適宜に與へ、既に十乃至十二ヶ月を経過して乳菌発生の時期に至れば、母氏が乳汁の分泌も最早充分ならざるを以て、全然断乳せしめて妨げなし」とされ、10～12ヶ月たち歯が生えてきたら離乳すると問題がないされる〔中井1896 48頁〕。

また中井は「我國の家庭を見るに、母氏再妊せざる時は、往々、四五歳に至るも尚ほ授乳するものあり、斯くの如きは縦令小児に向つては害少しとするも、母氏の身体を衰弱せしむるを以て、此等の弊は速かに改めざるべからず」とある〔中井1896 48-49頁〕。母親が再妊娠しない場合には4から5歳でも授乳することもあり、母親の健康面からもやめるべきだと主張している

『育児の葉』（1898）には、「早くも十ヶ月を過ぎざるを得ざるなり。（略）従来の習慣として、生母の乳を以て哺養するものは、この生母が再び妊娠となるか、又は疾病に罹らざる限りは、其間に他の食物も併用すとはいへども、一年乃至三年の長きに至り、殊に末子の如きは五年六年の後までも、猶ほ乳汁を哺むことあり」とあり、離乳は早くても10ヶ月過ぎてからであるとされる〔的場1898 130頁〕。

また、従来の慣習として、①再妊娠あるいは病気に罹らない限りは離乳食とともに1～3年飲むこともあること、②末っ子の場合には5～6年も飲むこともあったという。

『改訂増補育児法』（1912）では、「母乳をやめるのは生後十ヶ月位から満一年迄位の間であるが、その時期よりも少々早目にやめるのと、いくらか遅くなるのとどちらがよいかといへば早きに失するよりは少々遅れた方が禍が少ないのです。」とあり、10～12ヶ月が離乳に適切な時期だが多少遅れても良いとされる〔加藤1912 45頁〕。

大正期の育児書

『家庭重宝記』（1916）には、「人の乳は薬だとて、乳の出る間何時までも飲ませて置くのは大なる過ちで、小児の身体か精神かに屹度害をうけます。假令如何なる事情があつても、生後満一ヶ年且即ち誕生の頃には必ず母乳を離さなければいけません。」とあり、①いつまでも乳を飲ませるのは良くない、②1歳位までには離乳すべきだと主張している〔婦人世界編輯局編1916 312頁〕。

『乳児の教育』（1918）には「生後十ヶ月にも達したならば、そろそろ離乳の支度にかかる。」と、10ヶ月が離乳の時期とされている〔市川1918 99頁〕。同書には、女子美術学校稿『育児法』という小冊子が綴じられており、「生後七八ヶ月になったらそろそろ母乳を離す準備をせねばなりません。」と、7～8ヶ月が離乳の目安とされている。

同年に出版された『赤ん坊の研究』では、「されば乳離れの時期は何時を以て断行してよろしいかといふに、一は生児の體質を斟酌し、二は生菌六本以上生えた頃即ち生まれて萬一ヶ年半たつて離乳せしめてもよいでせう。」と、歯が生えた1年半が経てば離乳してよいとされる〔西山1918 224頁〕。

大正11（1922）年に出版された竹内薫兵の『実験愛児の育て方と病気の手当』⁽²³⁾には、「親の乳は

吸へば殆どいつまでも分泌るものであります。九歳十歳になる子供が、まだ母親の乳房を吸っているのを時々見受けますが、(略)乳はいつまでも分泌ますが、それを何時までも吸はして置くと母親のためにも又子供の為にも宜しくないであります。」とある。①9～10歳でも授乳している子供がいること、②ずっと飲ませるのは母子ともよくないとされる [竹内1922 78頁]。

このことから、先の須恵村の小学校3年生が乳を飲んでいたという話は、極めて特異な例ではないことがわかる。竹内は離乳時期については、「何時頃から始めるのがよいかと申すと、歯が初めて生えた時が丁度頃合であります。六箇月目から九箇月目までの間に、下の前歯が二本一度に生えて来るのが普通でありますから、此頃からそろそろ離す事といたします。」と、6～9ヶ月で歯が生え始めてからが適当としている [竹内1922 79頁]。

『育児の実際』(1925)には、「わが国では一般に誕生過ぎてから初めて離乳を行ふ人が多いようです。(略)誕生前後を以て離乳を行ふことにしてゐます。」と、初誕生が過ぎて離乳する人が多いが、誕生前後の離乳を勧めている [太田1925 62頁]。

『分娩と育児』(1926)では、井上秀子は家政学の立場から「離乳の時期に就いては、諸家其の説を異にし、或は七ヶ月或は十一ヶ月をよしとし、或は門歯の二個乃至四個発生の時期をよしとする等確定説はない。然し十ヶ月乃至十二ヶ月の間に於てするのが適当である。」と、10～12ヶ月が適当としている [井上1926 190頁]。

昭和初期の育児書

『母の讀本—育児のための—』(1934)には、「離乳の時期は、(略)先づ生後七、八箇月頃からぼつぼつ外の食物を與へつつ、徐々に離乳して行く方が間違ひがありません。丁度この頃には乳歯も四枚か六枚出揃ひ、乳児もどうやら嘔む事を覚えてきます。」と、7～8ヶ月あたりから離乳食を与えながら歯が生えてきてから離乳するするのが間違いないとされる [海輪1934 43-44頁]。

『晩近家事論纂』(1939)では、「三歳・四歳になるまでも母乳を與へる方があるが之れはよくない。日本では大抵の場合此の離乳が遅れ勝になる。寝乳又は添乳といって、夜中に添ひ寝しつつ授乳する習慣があるため、自然離乳を断行する時期が遅れ勝になるのである。一體寝乳といふことは衛生上から見てよくない習慣であるから、かかる習慣をつけないように平素から心掛けなければならぬ。」と、①3～4歳まで授乳しているなど日本は離乳が遅れがちであること、②添い寝という習慣のため遅くなると批判している [藤原監修1939 42-43頁]。そして、「離乳は生後七～八ヶ月頃から始めて満一カ年までに終了するのが普通である。」と、7～8ヶ月で始め初誕生までに終えるのが普通とされる [藤原監修1939 155頁]。

『母の愛育全集第一巻 乳児の巻』(1941)は、「離乳は、(略)一般には生後満六ヶ月を過ぎて第七ヶ月に入れば始めてもよいのです。」と、6ヶ月～7ヶ月としている [森重1941 182頁]。

『戦時下の育児法』(1943)では、「離乳の時期はいつがよいか、普通歯の生え初める頃、即ち生後七ヶ月ですが、(略)母乳が充分に出るからといって満一ヶ年以上も母乳ばかりで育てるといった方法は、發育上障害を生ずることになるのです。」と、①歯が生え始める7ヶ月が目安、②一年以上授乳するのはよくないと主張している [岡本1943 43頁]。

戦後の育児書

『母の育児書』(1947)では、「生後七ヶ月、八ヶ月、九ヶ月の三ヶ月が離乳準備期、十ヶ月、十一ヶ月、十二ヶ月が離乳期、さうして一年目にはまづ粥食が主で、母乳なり牛乳なりは一日二三回の『つけたり』になってしまふやうに指導してをります。」と、10ヶ月～12ヶ月を離乳期としている〔斎藤 1947 147頁〕。

前述したように、戦前に主婦之友社からは『改訂増補育児書』、『母の愛育全集』の2冊が発行されている。離乳期間に関して、前者は10ヶ月～12ヶ月、後者は6～7ヶ月とあり異なる。『母の育児書』は10～12ヶ月だから『改訂増補育児書』と同じである。このことから、出版社が同じでも著者が異なれば離乳時期の見解が異なることが明らかとなった。

『スポック博士の育児書』(1968)では離乳の準備として、5ヶ月頃からコップで飲む練習を始めるとよいとしている。第6版では、「離乳は四ヶ月から六ヶ月ころに、形のあるものをたべさせることから始まり、(略)たいてい六ヶ月から一年くらいで完了します」と、4～6ヶ月とされる〔スポック 1999 173頁〕。ただし、離乳に関しては監修者の高津忠夫らの「日本での離乳のしかた」という註があり、「離乳を始めるのは満五ヶ月になった頃が妥当です。(略)遅れた場合も六ヶ月中に開始します」と、5～6ヶ月とされている〔スポック 1999 225頁〕。初版の離乳期の食事プランの表も5ヶ月からとなっている〔スポック 1968 191頁〕。

なお母乳について初版では、「やさしく抱いてミルクをやれば、精神的にも、母乳をやるのおなじものを与えることになるのです。」「母乳を、赤ちゃんへの愛情のあらわれと考えるのはおよしなさい。」という記述がある〔スポック 1968 98頁〕。これは母乳育児が母と子の精神的結びつきを作るという考え方を否定したものであって、母乳育児を否定したわけではない。⁽²⁵⁾第6版では、上記の文章は削除されており、「母乳をすすめます。」「母乳が出るなら、人工栄養のことはぜんぜん考えないで、とにかく、母乳をふやすように努力することです」と〔スポック 1999 22頁、172頁〕、母乳を勧めている。⁽²⁶⁾

『育児の百科』(1967)では、「まるまる五ヶ月、母乳だけでそだててきた赤ちゃんも、この時期になると、母乳以外のものをほしそうにする。親たちが食事をしていると、両手をのぼしたり、舌をピチャピチャいわせたりする。そういう様子があらわれれば、離乳にかかっている。」とし〔松田 1967 230頁〕、「目標は、だいたい満一歳ぐらいで、家族のみんなとおなじような食事ができるようにすることである。」と、5ヶ月から始め満一歳を目標としている〔松田 1967 232頁〕。

育児書の添い寝と離乳

18冊の育児書に記された添い寝についての記述を検討した結果、11冊の育児書が添い寝を否定していたこと、5冊が注意すべきとしたこと、添い寝中の授乳により乳房で窒息死する危険性を指摘する育児書が12冊あったことが明らかとなった。添い寝を推奨する育児書は1冊もなかったのである。

20冊の育児書に記された離乳時期について検証した結果をまとめたのが次の表2である。

離乳時期がもっとも早いのは『スポック博士の育児書』の4～6ヶ月であるが、日本人対象では

表2 育児書における離乳時期

離乳時期	育 児 書
4～6ヶ月	『スポック博士の育児書』(1999)
5ヶ月	『スポック博士の育児書』(1968)『育児の百科』(1967)
5～6ヶ月	『スポック博士の育児書』(1999)日本人
5～8ヶ月	『育児談』(1891)
6～7ヶ月	『母の愛育全集』(1941)
6～9ヶ月	『実験愛児の育て方と病気の手当』(1922)
7ヶ月	『戦時下の育児法』(1943)
7～8ヶ月	『母の讀本』(1934)『輓近家事論纂』(1939)
8ヶ月	『育児法』女子美(1918)
10ヶ月	『育児の葉』(1898)『乳児の教育』(1918)
10～12ヶ月	『育児必携』(1896)『改訂増補育児法』(1912)『分娩と育児』(1926) 『母の育児書』(1947)
11～14ヶ月	『絵入子供育草』(1874)
12ヶ月	『家庭重宝記』(1916)『育児の実際』(1925)
1年半	『赤ん坊の研究』(1918)
2～3年	『ははのつとめ 子の巻』(1889)

『育児の百科』の5ヶ月である。5ヶ月頃からとするのは3冊ある。もっとも遅いのは『母のつとめ子の巻』の2～3年である。10～12ヶ月が4冊ありもっとも多い。時代による離乳期の特徴は特にみられなかった。育児書からは10～12ヶ月の間に離乳を勧めている。

しかし、現実には従来の慣習として、生母が再び妊娠するか病気に罹らない限りは1～2年も授乳されていたのである。末子はそれ以上である。初誕生が過ぎて離乳する人が多いなど、日本は離乳が遅かったのである。添い寝中に死亡するのが乳児が77%、幼児が23%と約1/4を占めるのは離乳が遅かったからである。

品田知美は、1952年に行われた生活時間調査に記載された農家の嫁の声、「農家の嫁は寸暇も無く終日働いているのです。児に乳を与えているときこそ一番楽しい働きの休まる時なのです」を紹介し、「母親の側からみれば授乳は余暇なのである。(略)授乳という義務的な行為でさえも、若い農村の母親にとっては、やりくりするのが難しい束の間の余暇だった。遅い離乳という風習は、母親の都合ともかかわっていた。」と述べている[品田2004 95頁]。授乳は母親にとって休息がとれる貴重な時間であり、それが遅い離乳の要因の一つだったのである。

⑩……………戦後の添い寝と授乳

1947(昭和22)年12月に児童福祉法が制定公布された。第二十一条に「都道府県知事は、命令の定めるところにより前述の規定により、妊娠の届出をした者に対して、母子手帳を交付しなければならない。妊産婦が、保健所又は医師、助産婦若しくは保健婦につき、保健指導を受けたときは、

その都度、母子手帳に保健指導上必要な事項の記載を受けなければならない。」と定められ、翌年から施行された〔厚生省人口問題研究所1948 69頁〕。

母子手帳と副読本に記された添い寝について、小柳康子の論考を元に作成したのが表3である〔小柳2011 7頁〕。

表3 母子手帳の添い寝

年	掲載媒体	添い寝
1950	母子手帳	5.しつけ イ.そいねのくせは、母子ともに安眠できませんからやめましょう。ひとりでねるくせをつけると、目が覚めても、一人でよく遊んでいるようになります。
1953	母子手帳	5.しつけ イ.そいねのくせは、母子ともに安眠できませんからやめましょう。ひとりでねるくせをつけると、目が覚めても、一人でよく遊んでいるようになります。
1956	母子手帳	5.しつけ イ.そいねのくせは、母子ともに安眠できませんからやめましょう。ひとりでねるくせをつけると、目が覚めても、一人でよく遊んでいるようになります。
1964	副読本	息がとまる危険。ひとり寝の習慣をつける。
1966	副読本	添い寝は危険。
	母子健康手帳	小さいときから添え寝などせず、ひとり寝の習慣をつけることは子どもの心身の健康をまもるために大切です。
1968	副読本	危険なので一人で寝かせる。
1970	母子健康手帳	小さいときから添え寝などせず、ひとり寝の習慣をつけることは子どもの心身の健康をまもるために大切です。
1971	母子健康手帳	小さいときから添え寝などせず、ひとり寝の習慣をつけることは子どもの心身の健康をまもるために大切です。

1950（昭和25）年の母子手帳の「しつけ」の欄に、「そいねのくせは、母子ともに安眠できませんからやめましょう。ひとりでねるくせをつけると、目が覚めても、一人でよく遊んでいるようになります。」と添い寝はやめるように助言している。1953（昭和28）年、1956（昭和31）年版も同様である。

1964（昭和39）年の副読本では、「息がとまる危険。ひとり寝の習慣をつける。」と窒息死の危険性が指摘され、ひとり寝が勧められている。1966（昭和41）年の母子健康手帳では、「小さいときから添い寝などせず、ひとり寝の習慣をつけることは子どもの心身の健康をまもるために大切です。」と記され、添い寝が否定されている。この記述は1970（昭和45）年、1971（昭和46）年版にも踏襲されている。1968（昭和43）年版の副読本では「危険なので一人で寝かせる。」と添い寝は危険なものとして否定されている。1976年（昭和51）からは「育児の心得」欄が廃止となる。

「親子で川の字で寝る」と言うのは、親子愛を感じさせるほのぼのとした光景であるが、戦後の母子手帳と副読本では、しつけとして添い寝は否定されたのである。その背景には論じてきたように、添い寝中に子供が窒息死する事故が多発していたからだろうと考えられる。

離乳に関しては、1950（昭和25）年の母子手帳には「離乳食を4、5ヶ月になったら。お誕生の頃になったら離乳」とあり、1953（昭和28）年、1956（昭和31）年も同様である〔小柳2011 7頁〕。

1964（昭和 39）年の副読本では「満 5 か月ごろ開始，満一歳までに完了」とあり，1966（昭和 41）年も同じである。1966（昭和 41）年の母子健康手帳には，「生後 5 ヶ月ごろになったら，そろそろ離乳をはじめましょう。満 1 歳頃には母乳をやめるようにしましょう。」とあり，1970（昭和 45）年，1971（昭和 46）年版も同じである。1968（昭和 43）年の副読本では，「生後 4, 5 ヶ月開始，満 1 歳までに完了。」とある。1976 年（昭和 51）からは母子健康手帳の「育児の心得」欄が廃止となる。総じて満 1 歳までの離乳が勧められている。

では，現実にはどうだったのだろうか。数は極めて少ないが母子健康手帳に添い寝が否定された，昭和 40 年前後に出産した福岡市南区弥永団地に住む女性の声を紹介する⁽²⁷⁾。

- A：添い寝は禁止と育児書で読んだ。（1940 年生）
 B：添い寝は禁止と医者に指導された。（1937 年生）
 C：ベビーベッドで寝かせた。（1939 年生）
 D：ベビーベッドで寝かせた。母からは寝た姿勢での添い乳を勧められたが，体勢が苦しいのでしなかった。（1940 年生）
 E：添い寝をした。おっぱいを飲ませながらうとうとした。近所のおばさんに授乳の姿勢を教してもらった。（1944 年生）
 F：添い寝をした。親子で川の字で寝た。（1941 年生）
 G：添い寝をした。親子で川の字で寝た。（1937 年生）
 H：長男の時は子どもふとんで別に寝た。間借りしていたので，同居していた人から添い乳は危険と聞いた。（1940 年生）
 I：同じふとんで寝ていた。添い寝は危険と周りから聞いた。添い乳はだっこしてあげた。寝ての授乳は体勢が苦しいのでしなかった。（1934 年生）
 J：別のふとんで寝かせた。添い寝，添い乳はした。（1945 年生）

育児書を読んで添い寝が禁止と知ったのは A だけである。A は女子大学を卒業し教職に就き弥永団地近くの中学に勤めていた女性である。中卒・高卒の親が多い弥永団地では異質な存在である。A 以外は現在でも団地に住んでいる女性である。

育児書などは高く買えなかったという。ベストセラーとなった松田道雄の『育児の百科』の初版本（1967 年刊）の定価は 1,500 円である。1967（昭和 42）年の市営弥永団地の入居条件・収入制限は，第一種住宅が 2 万円を超え 3 万 6,000 円以下，第二種が 2 万円以下の月収である。第一種住宅の家賃は 4,000 ～ 4,300 円，第二種住宅は 3,000 円である。1,500 円という価格は，第一種住宅だと家賃の約 4 割近く，第二種住宅の家賃半分にあたる価格であり，育児書を購入したとは考えられない。

弥永団地の近くで私設文庫を解説していた K によれば，昭和 40 年代の本の価格は今日の約 3 倍だったと述懐している。消費者物価指数に基づいて計算すると，1967（昭和 42）年の 1,500 円という価格は，2013（平成 25）年の 5,385 円となり，『育児の百科』はかなり高価だったと言える。したがって，ベストセラーとなった同書の購入者・読者は低所得者ではなく，学歴が高くある程度の収入があった層だと推定される。

育児書と医者からの指導で添い寝は禁止と知ったのは A と B の 2 人だけである。K と L の 2 人

は世間話として添い寝は危険と聞いている。

10人中ベビーベッドを使ったのはCとDだけである。高価だったので買えなかったという。購入したDの夫は外洋船員で数ヶ月ぶりに帰宅した時にボーナスが出たので、買えたという。

同じ布団で寝ていた、川の字で寝ていたのはEFGIの4人である。HやJのように夜寝る時は別の蒲団だが、横に布団を敷いて寝たという。この他にも弥永団地に隣接する春日市泉地区でも10人から聞き書きを行ったが、全員添い寝をしたそうである。

先述した寝た姿勢での授乳をしたのはEだけで、DやIのように試したものの断念した者もいた。泉地区でも寝た体勢での授乳をした者はいなかった。

以上のように、母子健康手帳では添い寝が否定されたが、現実には多くの母親は添い寝をしていたのである。寝た体勢での授乳はほとんど行われなかったようである。

⑩……………現代の添い寝は？

これまで検討してきたように添い寝は新聞や育児書で再三否定され続けてきた。ところが、1985（昭和60）年に『育児読本』が全面改定され、添い寝が勧められるようになる。

〈44〉1985（昭和60）年2月6日『朝日新聞』朝刊1面「育児読本を大幅に改訂 『添い寝』一転お勧め スキンシップを重視」

表4 1985年以降の母子手帳

年	掲載媒体	添い寝
1985	副読本	母と子のスキンシップの機会にもなるので良いこと。首が据わる前は窒息事故に注意。
1992	母子健康手帳	なし
1999	副読本	母と子のスキンシップの機会にもなるので良いこと。首が据わる前は窒息事故に注意。
2001	副読本	寝ぐずりや夜泣きで悩まされる時期、昔ながらの添い寝は寝かしつけるのに効果がある。首が据わる前の赤ちゃんは窒息事故に注意。
2002	母子健康手帳	なし
2005	副読本	寝ぐずりや夜泣きで悩まされる時期、昔ながらの添い寝は寝かしつけるのに効果がある。首がすわる前の添い寝には十分気をつける。

妊婦の飲酒や喫煙を止めることとともに、添い寝は母と子のスキンシップにつながることから推奨されているのである。ただし、首が据わる前は窒息事故に注意するよう記されている。1985（昭和60）年に『育児読本』が大幅改訂され、これまで否定されていた添い寝が、親子のスキンシップとして奨励されるようになる。品田和美は子育ての大転換と位置づけているが〔品田2004〕、小柳康子は1970年代からの育児法を継承していると批判している〔小柳2011〕。2003（平成15）年版も確認したが、添い寝は推奨されており、大転換かはともかくとして、今日の育児では添い寝は推奨されているのである。

おわりに

これまで論じてきたように、就寝中に子供が死ぬという事故は明治期から発生していた。しかし、時代によって死因は異なっていた。1870～1910年代は80%以上が乳房で圧死していた。それが、1920年代になると乳房で圧死は67%であるが、布団と夜具での死亡事故が20%となる。さらに、1930年代には乳房での圧死が50%まで減少し、布団と夜具での死亡事故が26%となるように布団などでの死亡事故が増加する。こうした痛ましい事故は、スラムなど住環境が悪い地域で発生したわけではなく、あらゆる場所で発生していた。また、戦前は職業は関係なく、住宅の狭小が原因とされた死亡事故は1935年に報じられた4件のみだった。

1940～1960年代前半には住宅の狭小が原因による圧死事故が多発する。事故が発生したのは、住宅密集地など極めて劣悪な住環境に居住するブルーカラーの家だった。この点は戦前とは異なり、戦後間もない深刻な住宅不足問題が背景にあった。

1960年代後半にも住宅の狭小が原因による圧死事故が発生する。しかし、1960年代前半までの圧倒的な狭さが要因ではない。高度経済成長による所得の増加によって、三種の神器と言われる家電製品が約90%も普及するなど生活が豊かになった。こうした家電製品やタンス、学習机などの普及により、物があふれて部屋が狭小化し、そのため圧死するという事故が発生した。豊かさ故の事故なのである。

1970年代にはアメリカの育児法が紹介され、うつぶせによる乳児の死が問題視され、さらに死の多様化が進む。そして、全年代を通して、新聞、育児書では添い寝が問題視されてきた。

授乳期間に目を向けると、19世紀末には4～5歳児への授乳、特に末子は5～6歳まで授乳するケースもあった。1920年代にも9歳、10歳の授乳、1930年代にも3歳、4歳への授乳があり、このことは『須恵村の女たち』にも記録されていた。離乳時期が遅かったのである。多くの育児書では1歳までの離乳が勧められていた。離乳時期が遅かった要因の一つは、農村では授乳が母親にとって休息がとれる貴重な時間だったからである。

1985年に『育児読本』が大幅改訂され、これまで否定されていた添い寝が、親子のスキンシップとして奨励されるようになる。とは言え、育児書や新聞で添い寝が否定されていても前述したように多くの母親は添い寝をしていた。育児における民俗知と文字知にはズレがみられるのである。添い寝や、授乳体勢、授乳期間の実態を明らかにするためには、短期の聞き書き調査では不可能であり、これらの点については、今後の課題としたい。

【資料編】

〈1〉1951（昭和26）年7月2日『読売新聞』夕刊3面「三畳に十一人住まいの悲劇 赤ちゃん圧死」
「一日夜十一時四十分頃荒川区三河島二の一〇七〇工員和田金太郎（42）さん長男店員旦真（18）君が帰宅してみると生後一ヶ月の六男宏ちゃんが死んでいるのを発見荒川署に届出た。同家は三畳一間に親子十一人が住んでおり母親キク（37）さんの身体におされて窒息死したものと見られている。」

〈2〉1952（昭和27）年2月10日『朝日新聞』夕刊2面「赤ちゃん圧死 三畳の間に五人暮らし」
「十日午前七時ごろ、品川区大井立会町五二八工員佐藤信一さん（40）の妻雪子さん（23）は、三男進ちゃん（二ヶ月）と寝ている間に誤って圧死させたが大井署に届け出た。調べによると佐藤さんの家では三畳間に家族五人がざこ寝していた。」

〈3〉1952（昭和27）年9月1日『朝日新聞』夕刊2面「“三畳間六人”の悲劇 生後一ヶ月の赤ちゃん圧死」
「一日午前四時半ごろ、東京都品川区大井立会町六四六ガラス加工業芝恒夫さん（33）の妻米子さん（27）が添寝していた次女美佐子ちゃん（生後一ヶ月）の顔色が悪いのでゆり起し、近くの中村医院にかつぎ込んだが死んだ。大井署の調べによると、中二階の三畳間に親子六人が寝ており、母親の乳房で圧死したものらしい。」

〈4〉1953（昭和28）年2月27日『読売新聞』夕刊3面「雑魚寝で乳児圧死」
「廿七日朝六時頃東京都荒川区尾久町九の三一二九靴下製造工林信三さん（48）三女美江ちゃん（生後十三日）がフトンの中で死んでいるのを家人が発見、尾久署に届出た。同署の調べによると六畳一間に親子九人がザコ寝しておりフトンによる窒息死。」

〈5〉1954（昭和29）年5月21日『読売新聞』夕刊3面「添寝の幼児圧死 四畳半に六人家族の悲劇」
「二十一日朝五時半ごろ東京都品川区大崎本町三九二大工蒲田実さん（37）の四男正人ちゃん（一つ）が自宅で死んでいるのを次男の元男ちゃん（七つ）が発見、母親の初枝さん（32）が大崎署に届出た。調べによると蒲田さん一家は四畳半一間に六人も寝ているところから初枝さんが添寝をしていて乳房で圧死せしめたらしい。なお同署では初枝さんを過失致死の疑いで取調べている。」

〈6〉1955（昭和30）年10月16日『朝日新聞』夕刊3面「赤ちゃん圧死 三畳に七人 住まいの悲劇」
「十六日朝六時ごろ東京都杉並区阿佐ヶ谷三ノ五〇六豆腐屋井口正二さんの五男正樹ちゃん（三ヶ月）が布団の中で死んでいるのを家人が見つけ、杉並署に届出た。同家では三畳の間に親子七人が重なり合って寝ていたので圧死らしい。」

〈7〉1956（昭和31）年9月10日『読売新聞』夕刊5面「乳児が窒息死」

「十日午前一時ごろ東京都品川区南品川三の一五五四会社員永田克己さん（33）方四畳半で妻光子さん（30）の横に寝ていた長女礼子ちゃん（生後一ヶ月）が死んでいるのを光子さんが発見、品川署に届出た。同署で調べたところ永田さんの家は夫婦と子供三人の五人家族が四畳半一間に暮らしており、前夜光子さんは礼子ちゃんに乳をのませながら寝たため乳房で窒息死させたものらしく、過失致死の疑いで調べている。」

〈8〉1957（昭和32）年1月29日『読売新聞』朝刊7面「乳児押され死ぬ 三畳一間に五人の悲劇」

「二十八日朝七時三十分ごろ東京都世田谷区深沢町二の六都営住宅左官職谷野昇さん（29）長女欣子（よしこ）ちゃん（生後六ヶ月）が口からアワを吹き鼻血を出して苦しんでいるのを添寝していた妻ことさん（26）が見つかり、介抱したがまもなく死亡した。玉川署の調べでは谷野さん方は三畳一間で親子五人がザコ寝しているため胸を押しつぶされたものらしい。」

〈9〉1958（昭和33）年7月8日『朝日新聞』夕刊5面「狭い室で赤ん坊圧死 二畳に八人、人夫の家で」

「東京都墨田区吾嬬町八ノ五八人夫中村庄吉さん（39）は八日午前零時すぎ、向島署に生後三日の女児が変死したと届出た。同署で調べたところ、中村さん方は二畳間に親子八人がザコ寝しており、妻朝子さん（36）が寝返りを打ったさい押しつぶしたものらしい、

この付近は雑役人夫など貧困家庭の集まっているところだが、中村さん方では同番地藤川九二夫さん方の裏二畳間を月五百円で借り、夫婦と十二才の長男を頭に六人の子供が雑居している。部屋は一畳の押入れの下段を使用し、やっと三畳に広げている。向いとの間も三十センチ足らず。日も全くあたらぬ。しかし今の収入では、これ以上の家に住むことはとても望めないという。この夜も八人がシャツのままザコ寝し、たった一枚のフutonは生まれたばかりの赤ん坊にかけておいたが、夜十一時すぎ気がつくと、もう冷たくなっていたという。朝子さんは係官に『今の収入で八人が食うためには、こんな家でも、家があることが有難い』とあきらめた表情だった。」

〈10a〉1958（昭和33）年7月9日『朝日新聞』夕刊5面「赤ん坊また圧死 狭い住まいで 母親が寝返り」

「三畳間に親子八人がザコ寝していて生まれたばかりの赤ん坊が押しつぶされた”貧乏国の悲劇”が八日東京都墨田区吾嬬町であったが、九日またも同じ吾嬬町で赤ん坊が圧死する事件があった。こゝろは六畳間に親子八人が寝ていたものだが、母親が寝返りをうった時に押しつぶしたという。同町四ノ六三工具伊藤与惣次郎さん方の出来事で、九日午前一時半ごろ母親ナツさん（37）が目覚めると、隣に寝ていた生後十八日の次女邦江ちゃんが冷たくなっていた。向島署での調べでは、同家では二年前、やはり生まれたばかりの赤ん坊を添え寝中、乳房で圧死させたことがある。なお向島署ではナツさんを過失致死の疑いで調べている。」

〈10y〉1958（昭和33）年7月9日『読売新聞』夕刊5面「またぞこ寝の悲劇 生後一八日の赤ちゃん」

ん死ぬ／東京・墨田区」

「九日午前一時ごろ東京都墨田区吾嬬町西四の六三工員伊藤与惣次郎さん方六畳間で次女邦子ちゃん（生後十八日）が窒息死しているのを妻ナツさん（37）が発見し、向島署に届出た。同署の調べでは六畳間に一家八人がザコ寝しており、ナツさんが乳をやりながら寝たため乳房で窒息死したもののらしい。同署ではナツさんを一応過失致死の疑いで調べる。」

〈11〉1958（昭和33）年8月12日『読売新聞』夕刊5面「赤ん坊窒息死 三畳に親子五人の悲劇」
「東京都足立区のスラムでまた三畳の部屋に五人で寝ていたため赤ちゃんが窒息死する事件が起きた。十一日午前二時三十分ごろ東京都足立区本木町一の七八〇バタヤ街のバタヤ波■留三さん次男孝ちゃん（生後二ヶ月）が死んでいるのを母親のきみ子さん（31）が発見した。当初は病死の疑いがあったが、東京都監察医務院で解剖した結果、窒息死と判明した。西新井署の調べでは同家は三畳一間しかなく二畳半ぐらいのところに親子五人が寝ており、母きみ子さんが寝返りを打ったとき腕がふれ窒息したらしい。」

〈12〉1959（昭和34）年6月14日『読売新聞』夕刊3面「四畳半に親子七人 ザコ寝から赤ちゃん窒息死」

「十四日午前四時半頃東京都江東区大島町五の八二人夫高橋市郎さん（58）三男勇ちゃん（生後1ヶ月）が四畳半のフトンの中で死んでいるのを母親のなつよさん（40）が見つかり、城東署に届出た。同署の調べでは同家は都営住宅の四畳半一間に、夫婦と八歳を頭に子供五人が寝ており、子供が寝返りを打った時に下敷きとなり、窒息死したらしい。」

〈13〉1961（昭和36）年4月18日『読売新聞』夕刊7面「三畳に一家六人の悲劇」

「十八日午前六時ごろ東京都墨田区五反野南町一〇八七溶接業須沢道雄さん（34）方で妻昭子さん（32）が添い寝していた二男弘ちゃん（生後1ヶ月）が窒息死しているのをみつけ綾瀬署に届けた。同署で過失致死の疑いで調べているが、須沢方は四・五畳と三畳のわずか二間に祖父母、妹二人、弟一人など十一人で住んでおり道雄さん一家は六人（長女（七つ）長男（五つ）二女（三つ））で三畳間にねていた。この日午前四時ごろ一度乳を与えふたたび寝たが弘ちゃんの顔に毛布がおおいかさったのを知らなかったらしい。溶接業は住居につづく土間で細々とやっていた。」

〈14a〉1963（昭和38）年7月30日『朝日新聞』夕刊7面「赤ちゃん窒息死 四畳半に六人暮らし “狭い部屋の悲劇”」

三十日朝、東京・江戸川区で生後三ヶ月の坊やが窒息死した。同日午前六時ごろ、江戸川区小岩七ノ三五一小関兼吉さん方に間借りしている配管工上松正一さん（39）の部屋で妻うめさん（33）が目覚めると同じフトンに添い寝していた三男誠二ちゃん（三ヶ月）の顔色が変わっており、大騒ぎとなった。近くの酒井病院へ抱きかかえて行ったが、すでに誠二ちゃんは死んでいて窒息死したとわかった。小岩署の調べでは上松さん一家は四畳半に六人暮らし。前夜十時ごろ、親子は寝たが暑苦しくて子どもたちが寝返りを打つなどしているうちに、家族のうちの一人の手が誠二ちゃんの口

と鼻をふさぎ、窒息死させたのではないかとみられ、都監察医務院の立会いで検視している。」

〈14y〉1963（昭和38）年7月30日『読売新聞』夕刊9面「四畳半に六人の悲劇 小岩で赤ん坊が窒息死」

「三十日午前七時ごろ東京都江戸川区小岩町七の三五一工員上松正一さん（39）の三男誠二ちゃん（3ヶ月）がフトンの中で死んでいるのを母親のうめさん（35）がみつけ小岩署に届け出た。調べによると、上松さん方は八歳の長女をかしらに四人のこども（男二人、女二人）の六人家族が借りの四畳半ひと間に住んでいた。

この朝六時ごろうめさんが朝食の準備に起きたあと、部屋が狭いため机の下に寝ていた二女（三つ）がそれまで母親が寝ていた場所にもぐりこんだが、そのときそばに寝ていた誠二ちゃんの口に二女の右手がかぶさりふさいだまま、寝たため窒息死したのらしくせまい家の原因だった。

上松さん一家は三年前、この貸し間へ越してきた。家は狭いし、こどもがふえるなどでなんとか都営アパートにでもと思ったが、何度申し込んでもはずれるので今ではあきらめているという。正一さんの話『いまの家は月三千三百円。一日の収入が千か千百円ではとてもいまどきの高い家賃の家にははいれません。なんとか住宅がもっとらくにならないかと思えます。誠二もかわいそうなことをしました。』

〈15〉1964（昭和39）年4月4日『読売新聞』夕刊9面「二畳半に四人の悲劇 池袋の簡易旅館 赤ちゃんが窒息死／東京都・池袋」

「四日朝東京・池袋の簡易旅館で生後七ヶ月の赤ちゃんが窒息死した。二畳半に親子四人が住み、机の上で寝かされていた赤ちゃんが寝苦しくて寝返りをうった拍子にふとんがかぶさったためだった。同朝八時半ごろ豊島区池袋二の一〇三簡易旅館八方館（磯崎清一さん経営）の二階二十八号室で塗装工山崎昌之さん（32）の二男和之ちゃんがふとんの中で死んでいるのを昌之さんが見つかり、池袋署に届けた。調べたところ和之ちゃんは部屋のすみにおいたすわり机におとな用のかけぶとんを四つ折りにした中にはさまれるようにして寝ていた。夜中にせまい部屋のむし暑さにたまりかねて寝返りをうった拍子にふとんの中に顔が埋まり窒息死したらしい。

一家は山崎さんと妻和子さん（22）長男昌和ちゃん（一年十一ヶ月）と和之ちゃんの四人暮らし。部屋は道路に面した奥行き一・九八m、間口一・六五mの狭さで畳三枚が敷いてあるが、二畳半ぐらいの広さ。そこに和ダンスとすわり机が置いてあるので寝る時使える部分は一畳半そこそこ。このため山崎さん夫婦のふとんと四つ折りにした昌和ちゃんのふとんを敷くと部屋がいっぱいになりしかたなしに和之ちゃんだけすわり机の上に寝かしていたという。山崎さん一家は三年前から同旅館にとまっており、山崎さんが壁塗りなどをして1日千八百円の収入はあるが、部屋代五〇〇円を払うと食べるのが精いっぱいという。」

〈16〉1965（昭和40）年3月9日『読売新聞』夕刊6面「二間に九人の悲劇 東京・江戸川で赤ちゃん窒息死」

「九日午前五時十分ごろ、江戸川区平井一の一三八一第二関荘内、左官業鈴木一美さん（30）方の同

居人、大工職道夫さん(30)の長男清志ちゃん(一年五ヶ月)が、六畳間のベッドの中で死んでいるのを、母親の静子さん(28)がみつけ小松川署に届け出た。同署の調べでは、清志ちゃんは幅一丈の二段ベッドの下段に、静子さんと姉(二つ)にはさまれ三人で寝ていたもので、静子さんがみつけたとき、姉の足と掛けぶとんが清志ちゃんの顔のうえに乗っていたところから、窒息死したものらしい。父親の道夫さんは昨年九月から不在で、静子さんら三人は、義兄の鈴木さん一家六人と六畳、三畳の二間に九人暮らしだった。」

<17> 1966(昭和41)年8月2日『朝日新聞』夕刊7面「狭い部屋、赤ん坊、圧死 千葉四畳間に七人が寝て」

「二日朝五時半ごろ、千葉市長沼町一五八竹細工職平川初江さん(29)の四男光成ちゃん(生後二ヶ月)がふとんの中で死んでいるのを、初江さんが見つけた千葉中央署に届けた。調べでは、同家は市郊外の林の中にある四畳一間の家で、十一才を頭に五人の子供など家族七人が寝ていた。隣で寝ていた姉(三つ)の腕が光成ちゃんの鼻と口をふさいだため、窒息死したらしい。」

<18a> 1968(昭和43)年4月15日『朝日新聞』夕刊5面「三畳に親子六人も 赤ちゃん窒息死 横浜の簡易宿泊所住まい」

「十五日午前五時四十五分ごろ、横浜市神奈川区神奈川通八ノ二七六簡易宿泊所内湾労務者鈴木幸四郎さん方で次女の百合子ちゃん(生後二ヶ月)が死んでいるのを、添寝していた母親の珠代さん(34)が見つけた。神奈川署で解剖する一方、珠代さん呼び事情を聞いているが、三畳間に親子六人が二つのふとんに寝ており、かけぶとんがずれて鼻をふさぎ窒息したらしい。」

<18y> 1968(昭和43)年4月15日『読売新聞』夕刊11面「三畳に六人の悲劇 横浜で赤ちゃんが圧死」

「十五日午前五時四十五分ごろ、横浜市神奈川区神奈川通八の二七六、簡易宿泊所新町荘三の三〇一号、港湾労務者鈴木幸四郎さん(34)方で、二女百合子ちゃん(生後二ヶ月)がフトンの中で死んでいるのを、添い寝していた母親珠代さん(34)が見つけて、横浜・神奈川署に届け出た。同署で調べているが、三畳一間に親子六人が寝ており、百合子ちゃんはだれかのからだに押されて圧死したらしい。」

<19a> 1969(昭和44)年11月9日『朝日新聞』朝刊10面「赤ちゃん窒息死 村山団地」

「八日午後三時半ごろ、北多摩郡村山町中藤一四六〇都営村山団地一三ノ五〇三会社員中尾和彦さん方で、妻みどりさん(25)が押し入れに寝かせていた長男樹志(たつし)ちゃん(9ヶ月)がぐったりしているのに気づき、近くの病院に運んだが、窒息死していた。ふとんが顔にかかったらしい。」

<19y> 1969(昭和44)年11月9日『読売新聞』朝刊11面「押し入れベッド 赤ちゃん死ぬ/東京都村山」

「【立川】八日午後三時三〇分ごろ、東京都北多摩郡村山町中藤、都営村山団地一三の五〇三号室、

会社員中尾一彦さん（30）方で、押し入れに寝かせていた長男樹志ちゃん（生後十ヶ月）が、ふとんの下敷きになって窒息死しているのを妻みどりさん（25）が見つけた。立川署の調べでは、中尾さん方は四、五、六畳の2DKで四人暮らし。狭いのでときどき押し入れを樹志ちゃんのベッドに使っていた。この日寄せてあったふとんがくずれて顔にかぶさったもの。」

〈20〉1969（昭和44）年12月17日『読売新聞』夕刊10面「これは狭い 部屋で窒息 六畳一間に五人」

「十七日午前七時十分ごろ、東京都新宿区戸塚町一の二二五、大島方、調理師山本林蔵さん（37）の長男陽司ちゃん（生後二ヶ月）の様子がおかしいのを添い寝していた妻マサノさん（33）を見つけ、救急車で近くの病院に運んだが、同七時半に死んだ。戸塚署の調べでは、陽司ちゃんはマサノさんと二女万貴子ちゃん（一年二ヶ月）の間に川の字型になって寝ていたが、万貴子ちゃんが寝がえりをうったさい、万貴子ちゃんの足か、かけぶとんが陽司ちゃんの顔をふさぎ窒息死したらしい。山本さん一家五人は六畳一間ぐらし、タンス三さお、テレビ、子供机などの家具調度品があるため肩を寄せ合うようにして寝ていた。」

〈21〉1970（昭和45）年6月29日『読売新聞』夕刊11面「ああ、三畳暮らし テレビ倒れ赤ちゃん死ぬ／東京都北区」

「寝返りをうったはずみに、テレビが倒れて赤ちゃんが死んだ。狭いすまいの悲劇一。二九日午前五時ごろ、東京都北区田端町四七九、大和荘内化粧品セールス高橋恵美子さん（33）が、自宅三畳間で二男崇ちゃん（一つ）が、苦しそうな声をあげているのに気付いて起きたところ、崇ちゃんが十二製ポータブルテレビ（重さ約七キロ）の下敷きになっていた。すぐ医師を呼んで手当てをしたが、崇ちゃんは同五時四〇分ごろ死んだ。

滝野川署の調べでは、高橋さん方は三畳一間に長男巖ちゃん（三つ）と親子三人暮らしで、家具も一緒に置いてあるため三人が寝るのがやっと。テレビは部屋のすみに高さ三〇センチのプラスチック製のカゴを置き、その中に本を五、六冊重ねて台にし、のせていた。そのうえテレビのコードが敷きブトンの下をはっているなど、ちょっとしたショックでテレビが倒れ落ちる不安定な状態だった。このため同署では三人のうちだれかが寝返りをうった拍子にテレビが倒れ、一番近くに寝ていた崇ちゃんの腹の上に落ち、内蔵圧迫か窒息で死んだものとみて、恵美子さんからくわしく事情を聞くとともに同日午後、解剖する方針。

恵美子さんはさる二月、夫の清さん（32）と離婚、昼間は子ども二人を近くの保育所にあずけて仕事に出ていた。母親の恵美子さんは、あまりのショックに三畳間に閉じこもったまま、泣き続けていた。」

〈22〉1970（昭和45）年11月23日『朝日新聞』夕刊9面「寝床で赤ちゃん圧死 4畳半一間に親子六人 江東 都営申込んで落選」

「二十三日午前三時すぎ、東京都江東区塩浜二丁目中台荘内、労務者村崎三千雄さん（35）の次女明美ちゃん（生後二十六日）がふとんの中で死んでいたと深川署に届けがあった。調べだと村崎さん

方は四畳半一間に家族六人が寝ており、明美ちゃんは前夜十一時ごろ両親にはさまれて寝た。午前三時ごろ、次男英次ちゃん（一つ）が泣き出したので、母親の暁子さん（35）がふとんをかけなおし、ついでに明美ちゃんを見たところ顔がまっさおで冷たくなっていたので近くの病院に収容したが、すでに死んでいた。同署では死因を解明するため解剖するが、明美ちゃんの顔にかけふとんがかぶさって窒息死したか、両親のいずれかが寝返りをうった拍子にはさまれて圧死したものとみている。

同家は四畳半に長女美幸ちゃん（七つ）一枝川小二年一の勉強机とテレビ、冷蔵庫、タンス、茶ダンスの家具があって、タタミの見える部分は三畳分ぐらい。いままでは長女と長男が押入れにフutonを敷いて寝ていたが、最近押入れが寒いというので、みんなと一緒に寝るようになったという。三千雄さんは八月ごろからからだを悪くし勤めを休み、生活保護を受けている。同アパート内でも最悪の居住条件のため、福祉事務所から都営アパートの申込みをするように、との話があり、九月に入居を申込んだが、二十二日に「くじにはずれた」という連絡があり、がっかりしたという。」

〈23〉1971（昭和46）年7月5日『読売新聞』夕刊11面「赤ちゃん圧死 六畳に家族四人タンス三つ」

「五日午前二時三十五分ころ、埼玉県与野市与野二七五小島荘内、帽子製造宇田川恭男さん（40）の二男要ちゃん（生後一ヶ月）が就寝中ぐあいかわるくなり、救急車を呼び病院に収容したが、すでに死んでいた。浦和署で調べたところ、いっしょに寝ていた長男哲ちゃん（二つ）の足が要ちゃんの顔に乗ったため窒息死したものとわかった。宇田川さん方は夫婦と子供三人の五人家族。六畳一間の同アパートに住んでおり、部屋が狭いため長女裕美ちゃん（六つ）（大宮小一年）を大宮にある恭男さんの実家に預け、茶ダンス、洋ダンス、整理ダンス、テレビなどがおかれた六畳間に子ども二人を中に親子四人が寝ていた。哲ちゃんは寝相がよくないので恭男さんはいつも夜中に起きてフutonをかけ直していた。」

〈24〉1973（昭和48）年7月14日『朝日新聞』夕刊11面「過密あわれ “二畳”に四人乳児死ぬ 暑苦しい夜、悲し下敷き」

「東京都北区のアパートで左官職人の一家が就寝中、父親の足が誤ってわきに寝ていた生後九ヶ月の女兒の顔をふさぎ、窒息死させる事故があった。（略）アパートは五畳一間で敷きふとん二枚を敷くのがやっとという住宅困窮家庭の悲劇だった。テーブル、テレビ、洋服ダンスなどが部屋の大部分を占め、実際のスペースは二畳程度、敷き布団二枚に四人が肩を寄せ合い、寝返りをうつのがやっとという状態だった。

いつの日…住宅難脱出

狭い住宅が原因で子どもが窒息死する事故は住宅難にあえぐ首都圏であとをたたない。昨年五月、川崎市で六畳一間に五人住んでいた家族の子どもの一人が赤ちゃん（生後二十四日）におおいかぶさって寝込んで死亡させたり、ことし二月前橋でも六畳一間に五人くらしの家庭で生後一ヶ月の赤ちゃんが窒息死している。

東京の住宅困窮者は約九十万世帯いるが、このほとんどは民間の一間か、せいぜい二間の本賃ア

パートでくらしている。公団や都営の公共住宅は競争がはげしくなかなか入居できず、民間マンションはこの一年間で三、四割も値段が上がっており、狭い住宅脱出は非常にむつかしくなっている。とくに暑い夏の場合、寝ぞうが悪くなり、小さな赤ちゃんが犠牲になって窒息死する危険は多いようだ。」

〈25〉1983（昭和58）年1月12日『朝日新聞』夕刊13面「4畳半に6人就寝 赤ちゃんが圧死」
「十二日午前五時四十五分ごろ、埼玉県朝霞市泉水一丁目、鉄筋工中田功さん（43）方4畳半のふとんの中で、六男修治ちゃん（生後四ヶ月）がうつ伏せになって死んでいるのを功さんを見つけ、朝霞署に届けた。調べでは、修治ちゃんに外傷はなく、見つけた時、隣に寝ていた五男（一つ）が修治ちゃんの上に乗って寝ていたところから、同署では 圧迫されて窒息死したのではないかとみている。田中さんには十五才を頭に九人の子供がおり、事故当時、四畳半に二組の布団を敷いて親子六人が寝ていた。田中さん方は六畳と四畳半の二間だった。」

〈26a〉1935（昭和10）年3月20日『朝日新聞』夕刊2面「鯨詰めの家で赤ん坊圧死？四畳半に十人住ひ」

「十九日朝九時頃豊島区西巢鴨四ノ二二二建具職市川正一郎方で一月末生れの五女つるが鼻血を出して死亡してゐたのを発見、巢鴨署では死因不明のため解剖する事となったが、同署は四畳半一室に両親と三男五女の大人数が住んでゐる貧しい家で、殊に死んだつるは双生児で姉と共に発育も良かった事とて幾分疑われてゐるが、大体において狭い部屋の惨事と見られている。」

〈26y〉1935（昭和10）年3月20日『読売新聞』夕刊2面「一家八人が四畳半に 赤ん坊が押し殺される」

「一九日午前九時ごろ豊島区西巢鴨町四ノ二二二建具職市川長次郎の妻ひろ（39）は添寝してゐた去月生れの双生児の一人つるがいつの間にか窒息して冷たくなってゐるので巢鴨署へ届出た。同家は家族八人がわづか四畳半に寝てゐるのでくつつき合つてゐるうちに押し殺してしまつたものらしい。」

〈27〉1935年5月25日『朝日新聞』夕刊2面「赤ん坊蒲団死」

「二十四日朝麹町区飯田町一ノ二自動車部品業清本輝武方で本年一月生れの三女裕子が蒲団で窒息絶命、例によって六畳一間に七人が押合つて就寝する中の惨事である。」

〈28〉1935年10月19日『読売新聞』朝刊7面「五畳に親子八人 赤ちゃん圧殺さる」

「十八日午後一時ごろ豊島区高田南町二ノ六五一大工大木廣吉（36）が次男貞雄（一つ）の死亡届を目白署へ出したが不審な点があるので取調べたところ同家は三畳と二畳の二間に親子八人が起居してをり、身動きもならぬ狭さに誰か押しこころしてしまつたものとわかつた。」

〈29〉1878（明治11）年6月14日『読売新聞』朝刊3面

「板橋驛の大工菊次郎の娘おつるへ瀧次郎といふものと養子にしたのは先頃のこと夫婦仲も無妻しい睦ましく一人の子供が出来て蝶よ花よと育てて居ると二三日前の晩にいつもの通りおつるハ虎子を手近く引よせ子供を抱て寝てしまひ翌朝見ると其児は最早つめたく成り薬よ水と騒いだがモヲ手遅れで致しかたなく各々取りかたづけも済ましたが近所の話しにハ母親が乳を呑ませながらうとうと寝て知らずに乳で顔を覆ひ息が止ったのでも有らうといふ評判これにつけても寝ながら乳を飲ませるのハ第一に小児の息を止ることがあり又小児の躰の為にもよくないといふから母親ハこころへ気を用ひなければ成りません」

〈30〉1883（明治16）年1月16日『読売新聞』朝刊2面「添い寝の母親の乳房で赤ん坊が窒息死／東京・麴町」

「麴町八丁目の小宮長太郎の妻お千代ハ去る12日明けて六ヶ月になる磯吉といふ赤児に乳を含せながら寝てしまひ例の乳房にて息を止めたので哀れや赤児ハ死んだといふ」

〈31〉1879（明治12）年6月3日『読売新聞』朝刊3面

「久松町の石橋萬造の女房おなかハ先月一日生れのおきくといふ赤児に添乳として寝て居るうちウツカリ眠って赤児を押し殺したといふ 毎度ながら子を持つた方ハお気を付けなさい。」

〈32〉1882（明治15）年7月29日『読売新聞』朝刊2面「添え乳の母親寝込み、赤ちゃん乳房で窒息死／東京・芝」

「芝愛宕町一丁目の押絵職人清水傳次郎（29年）の表向きハ掛人内々ハ女房のお時（25年）ハ今年六月廿二日女の子を産み名をお照と付けて二人ハ手中の玉と愛でたる甲斐もなく一昨夜お時ハ添乳したまま乳房をお照の面にあてて寝てしまったのでお照ハ息がつまって死んだのを翌朝に成って心付き狂気の様になって騒いだが其甲斐もなければ其筋の検視を受けなくなり取納をしたといふが夜の短い時ハ折々こんな酷たらしい粗相が有りますからいぎたない女房達チト心をお付けなさい」

〈33〉1882（明治15）年11月12日『読売新聞』朝刊3面「添い寝中乳房で押したか、布団の重みか 生後間もない長女を死なす／東京・四谷」

「添乳をしながらツイうとうと寝入り乳房にて愛子を押し殺すといふ事ハよく有る話しだが四谷荒木町の道具屋安田幾太郎の女房おちか（25）は一昨夜先月産れの長女おわかを懐中へ入れて寝附かせながら此両三日は大層寒さが強く成りから風でも引ぬ様にと夜具蒲団も十分に掛けて寝た處お若い乳房にて押附られたり夫とも蒲団の重みにて息が止まったのか夜の内に死んだとも知らじ翌朝おちか目を覚すと赤児は冷たく成て居るに驚き早速同所の区医某に診察を頼んだれどハヤ事切れて其詮なければ是非なく此由を某筋へ届出たといふ」

〈34〉1912（大正1）年11月18日『読売新聞』朝刊3面「人工呼吸法を学べ、嬰兒の窒息死予防」

「母親の不注意から可愛い赤子を窒息させ無惨や明るい娑婆へ出たと思ふ間もなく暗い所へやつて仕舞ふ事は屢々聞く處で現に昨日、麻布に此の悲惨な出来事があつた是に就いて某警部は語る之れ

から気候が段々と寒くなつて来ると乳房を当てがった儘起きれば寒いといふ。怠惰心から転寝して窒息死を招くのもある然し春先の方が冬期よりも多い様だ、之れは季候が良いので却て乳房を含ませながら転寝をする母親が多い為で寝坊の妻君は常に意を体して気を配って居ねばならぬ、」

〈35〉 1931（昭和6）年11月17日『読売新聞』朝刊9面「危ない添ひ寝」

「つい二日程前の新聞に、母親が赤ん坊の添乳をしてそのまま眠ったため、赤ん坊が窒息死した記事が出てゐましたが、母親がそひ寝をすることは何よりも悪い日本人の習慣で、ぜひ改めなければなりません。それには授乳の時間を規則正しく習慣づけることです。」

〈36〉 1932（昭和7）年2月17日『朝日新聞』8面「幼児の圧死が激増 赤ん坊は口で息をすることを知らない お母様方よ、御注意なさい!」

「今年に入って管下の各警察署から警視庁の刑事部に入ってくる種々な事件報告中乳児の圧死事件が驚く程激増してきた。事件か故意か過失か何故に激増して来たかもいまだに原因ははつきりせぬが、今年度に入って既に数十件にのぼつてゐるといふからおどろく。」

〈36b〉

「乳房の圧迫によって乳児を殺したのは全部過失だとは断言出来ないが、過失による乳児の死はほとんど全部母親の疲労が直接原因であつて、昼間盛んに働く母にこんな悲劇が起る場合が多い。疲労が酷ければ落ちついて横になって乳をやりながらちきに夢心地になってしまう。うたたねが昂じて支へてゐた腕の力がゆるんで身が前にくづれる。気づかぬ内に乳児の鼻をふさいで窒息死させてしまうので目が覚めた時は愛児は果敢なくなつてゐて大きわぎを演じても後のまつりである。医者呼んでももちろんだめ遂に警察といふ事になるので赤ん坊の内は乳児は鼻以外に口から呼吸出来る事を知らないものである。鼻をふさがれるとくはえた乳首をはき出して口で息をする事を知らない。もっとも相当な月がたつた子供で、ふだん口で息の出来る子供でもおしかぶさってくる乳房をはらひのける事が出来ない。かうして三十秒も呼吸が出来ないと人事不省になるので、一番多いのは一年未満の乳児であるが三歳くらいまではまだ十分圧死の危険があるものである。母の疲労は肉体的のものばかりではない。心配事の多い乳母でも精神的の疲労でこんな圧死の起こるものも相当に多い。注意すべき事は一にも二にも添乳してゐる間は決してぬむりしない事。心身が酷く疲労してゐる時は決して頭を枕につけて添寝せぬ事が肝要である。」

〈37〉 1953（昭和28）年1月13日『読売新聞』朝刊5面「添い寝はやめましょう 生後1ヶ月たったら夜中の授乳はいらない」

「最近新聞の社会面に時おり顔をだす赤ちゃんの圧死といういたましい事件について、日赤小児科部長内藤寿七郎医博は、お母さま方に「添寝は絶対にやめて下さい」と次のように注意しています。赤ちゃんが寝るとき、あるいは昼寝の際、添寝なさるお母さんは案外多いようです。まず誤った愛情から、次にお互いのユタンポ代わりに、また経済的な事情からお布団がない場合、お母さんの無精、といろいろ理由が考えられます。昔から添寝は母親の吐く息が顔にかかるため、カゼひきのも

とといわれていますがそればかりではなく、赤ちゃんには酸素を豊富に与えなければならないのに、お母さんの吐く息（炭酸ガス）をうけて、呼吸を苦しくさせているようなものです。母親が病気にかかっているときは、その病気に感染する機会が極めて多いといえます。添寝しながらお乳をふくませているうち、疲労からお母さんが寝てしまい、乳房で圧死さすということも起こっています。」

〈38〉1972（昭和47）年9月4日『朝日新聞』朝刊23面「米国式育児方がアダ うつぶせ赤ちゃん窒息死 うつぶせ乳児の窒息」

「三日朝、東京都東大和市で育児パパが“アメリカ式育児法”と呼ばれる形で生後1ヶ月の乳児をうつぶせに寝かせていたところ、下のふとんがやわらかすぎたため窒息死する事故があった。（中略）乳児をうつぶせに寝かせる、いわゆる、“アメリカ式育児法”は、約20年前から行われているもので、ここ数年急激に広まった。」

〈39〉1931（昭和6）年1月19日『朝日新聞』朝刊7面「乳房で圧死」

「十八日午前六時頃四谷区永住町魚商荒川兼吉妻よね（29）は長女せき（3）と添寝中過って乳房で壓死させ四谷署に届け出た」

〈40〉1909（明治42）年1月30日『読売新聞』朝刊3面「嬰兒に添え寝中、乳房で窒息死させる／深川区」

「廿九日午前四時頃深川区和倉町三一湯屋業松崎米吉妻ユキ（30）は次女クサ（二才）に添寝中誤って乳房で窒息せしめたり」

〈41〉1935（昭和10）年3月7日『朝日新聞』夕刊2面「父親の過失 赤ん坊圧死」

「六日朝七時半頃本郷区弓町二ノニクリーニング熊谷新次が次男清（一月生れ）を添寝中、夜具の襟で窒息死させ本富士署へ届出たが二歳になる長男が母親の乳房を慕って離れず父親が抱いて寝ての過失である。」

〈42〉1933（昭和8）年4月12日『読売新聞』朝刊4面「【もの知り博士】添寝は百害あって一利なし」

「子供が三つになっても四つになってもいつまでも添寝する母親があるがあれは子供の発育上非常によろしくない。生まれ落ちたら直ぐ別に寝かすべきである。」

〈43〉1936（昭和11）年9月3日『読売新聞』朝刊9面「寝つきが悪いと丈夫に育たない」

「さて私達の調査では、満二歳までの子供で添寝するものは83～89%、二歳以上は段々減って満四歳では約47%、即ち全体の半分以上が添寝してをり、四歳以上になるとはじめて大部分（75%）が添寝しない状態になっています。また現在添寝してゐない大きな子供に就て調べてみると、一番早く添寝を止めたもので生後二ヶ月、一番遅いもので六歳二ヶ月、90%近くは満四歳まで添寝してゐます、また添寝でなくても、五歳半までは殆ど全部の子供が側に誰かついていないと眠れぬといふ悪癖を

もつてみます。これは日本の家庭生活の習慣によつてかうなつたのでせうが、併し添寝の害は前述のやうに明かなことですから、また添寝は生後間もなくの習慣でこれなしで済ませることが立派に出来るのですから、世のお母さんたちはこの点十分心さるべきでせう。」

〈44〉1985（昭和60）年2月6日『朝日新聞』朝刊1面「育児読本を大幅に改訂 『添い寝』一転お勧め スキンシップを重視」

「これまで『よくない』としていた添い寝を『母と子のスキンシップのためにも、よいこと』と百八十度方針転換したり、これまでは触れていなかった妊婦の飲酒・喫煙も、やめるよう呼びかけたりしている。毎年約五十万人の妊婦が読むだけに、赤ちゃんの育て方にも大きな影響を与えそうだ。（略）《添い寝》これまでは『赤ちゃんは、はじめからひとりで寝かせましょう。添い寝は、お互いに寝にくいだけでなく、赤ちゃんを窒息させる危険もあります』と否定的だった。新版は『添い寝は母と子のスキンシップの機会にもなるのでよいことですが、首がすわる前の赤ちゃんの場合、お母さんがうっかり寝込むと、赤ちゃんの窒息事故につながることもありますので十分気を付けて下さい』と、基本的には添い寝を勧めている。」

註

(1)——食寝分離とは、西山が提唱した考え方である。西山は全国の狭小住宅の調査を行い、どんなに狭い家でも食事をする部屋では寝ないという住まい方に気がついた。そこから寝室と食事をする部屋を別にする「食寝分離論」を提唱した。吉武泰水、鈴木成文による日本住宅公団に採用された「DK」という住宅規格は、食寝分離論に基づいている。

(2)——『読売新聞』は「明治・大正・昭和の讀賣新聞」データベースを使用した。『朝日新聞』は「朝日新聞戦前紙面データベース」と「聞く蔵Ⅱビジュアル」を使用した。なお、データベースは東京版であるため、東京周辺で発生した事故しか検索できない。また、『朝日新聞』は大正、明治期の記事は検索できないため省略した。なお両紙が報じた事故については、『朝日新聞』記事を「数字a」、『読売新聞』を「数字y」と表記する。

(3)——今和次郎はバラックのスケッチを通じて観察者としての立場を構築し、考現学を模索していった。

(4)——乳児死亡とは生後1年未満の死亡、新生児死亡とは生後4週（28日）未満の死亡である。1900年以前はデータがない。出典：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/81-1a2.pdf>（2016.7.4）

(5)——19世紀の都市に於いて、布団がどれだけ普及していたかは不詳である。

(6)——「添い寝」は、添い寝中に死亡という記事であ

り、乳房か布団で窒息死したのか不明な記事である。

(7)——江古田で発生した事故は、「乳房で幼児圧死」という見出しだが、死亡したのは生後6日の女兒である。

(8)——1977（昭和52）年9月25日『朝日新聞』朝刊26面「乳児窒息にさまざまな原因」

(9)——国会図書館デジタルアーカイブ、竹久夢二『春の巻』42コマ。<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/851910>（2016.1.7）

(10)——ナオミ・ボームスラグ、ダイア・L・ミッチェルズ1999 42頁。ボームスラグは医学博士でジョージタウン大学メディカルスクールの公衆衛生学教授。ミッチェルズはサイエンスライター。同書の前書きはユニセフ事務局代理のリチャード・ジョリーが記している。

(11)——母数が27件と少ないため、事故の発生状況を反映しているとはいいがたい。

(12)——『須恵村の女たち』は、1935年11月～1936年11月3日まで、熊本県球磨郡須恵村にアメリカの文化人類学者ジョン・エンブリー、妻のエラ・エンブリーが1年間滞在して調査した記録である。ジョンの死後、ロバート・スミスにより編集出版された。

(13)——明治・大正期の就学率・通学率・識字率、特に女子の進学率を考慮すると、こうした育児書は高等女学校卒などの極めて限定された層が読んだと推定される。したがって、育児書に記された知識が一般的だったかは

別問題である。

(14)——同書は、アメリカの医者のエフ・エッチ・ゲッセルの著作を翻訳したものである。

(15)——三島通良(1866～1925)は学校衛生の創始者として知られる人物である〔下中邦彦編1979 33頁〕。同書はヨーロッパの医学書を参考にして、日本の状況に合わせて書かれた育児書で、版も重ねた〔横山浩司2003 69頁〕。

(16)——足立寛(1842～1917)は東大医科教授、陸軍医学校長を務めた〔下中邦彦編1979 86頁〕。

(17)——的場には、『家庭の教育』(1904),『造花と刺繍』(1909),『論語之論語・精神修養』(1910),『聖訓』(1912),『皇后陛下十二徳の御詠』(1912),『御代の栄 立太子礼』(1917),『立太子礼の話皇国の光』(1917)などの著作があるが、経歴は不詳である。<http://webcatplus.nii.ac.jp/webcatplus/details/creator/368455.html> (2016.7.10)

(18)——市川源三(1874～1940)は、鷗友学園創始者。東京府立第一高等女学校に35年間勤務した。女子教育の普及と向上、婦人問題に関する活動を行った〔下中編1979 67頁〕。

(19)——藤原九十郎(1893～1978)は、大阪市保健局長などを歴任し公衆衛生行政を進めた。国内初の保健所の設置、煤煙問題など公害対策、保健師の養成などを行った。大阪公衆衛生協会は、氏の業績をたたえ「藤原

九十郎賞」を設けている。大阪公衆衛生協会 HP <http://www.osaka-pha.or.jp/hujiwarasyou/hujiwarasyou.html> (2016.9.15)

(20)——本論では、初版と同版の1968年版と1999年の改訂第6版を参照した。

(21)——初版は1967年で、1999年には定本化された。文庫本は上下巻本で、上巻は2007年、下巻は2009年に発行されている。

(22)——同書は生後1週間の授乳は認めている。

(23)——竹内薫兵(1883～1973)は小児科学者。日本橋で開業医として活躍し、日本児童学会名誉会長などを歴任した〔下中邦彦編1979 456頁〕。

(24)——日本がどこよりも遅いのかは明示されていないが、当時の状況を考えるとドイツなどヨーロッパ、そしてアメリカと推定される。

(25)——「母乳について」という章のページ数と項目は、初版が45頁で51項目、第6版が41頁で48項目である。

(26)——ただしスボックは、どうしても足りない場合は人工栄養との混合、完全に人工栄養に切り換えることも勧めている。

(27)——福岡市営弥永団地は1967(昭和42)年から建設された公営住宅である。公営のため低所得者が多い。詳細は別稿を参照されたし。

参考文献

- 足立 寛 1891 『育児談』 日本赤十字社
飯島吉晴 2009 「いのちの誕生と成長」『日本の民俗 成長と人生』第八巻 吉川弘文館
板橋春夫 2007 『誕生と死の民俗学』 吉川弘文館
市川源三 1918 『乳児の教育』 隆文館
井上秀子 1926 『分娩と育児』 文光社
岩本通弥 2010 「現代日常生活の誕生」『高度経済成長と生活革命』 吉川弘文館
牛島盛光 1988 『須恵村, 1935～1985』 日本経済評論社
海輪利光 1934 『母の讀本—育児のための—』 中央公論社
太田孝之 1925 『育児の實際』 婦女界社
大林道子 1994 『お産—女と男と』 勁草書房
緒方安雄 1941 「乳児の身體の養護と鍛錬」『母の愛育全集第一巻 乳児の巻』 主婦之友社
岡本詰二 1943 『戦時下の育児法』 紙硯社
桶谷そとみ 1985 『桶谷そとみの母乳育児の本』 主婦之友社
加藤照磨 1912 『改訂増補育児法』 婦人之友社
小柳康子 2011 「わが国における育児法のスタンダードの形成過程—母子手帳の変遷を通して—」『福岡大学研究部 論集 B: 社会科学編』第四巻
猿渡土貴 2013 「子どもの成長」谷口貢・板橋春夫編『日本人の一生—通過儀礼の民俗学—』 八千代出版
斎藤文雄 1947 『母の育児書』 主婦之友社
品田和美 2004 『子育て法革命』 中公新書

- 下中邦彦編 1979 『日本人名大事典』 平凡社
 女子美術学校稿 1918 『育児法』
 鈴木由利子 2013 「妊娠と出産の民俗」谷口貢・板橋春夫編『日本人の一生—通過儀礼の民俗学—』 八千代出版
 関沢まゆみ 2008 『現代「女の一生—人生儀礼から読み解く—」』 日本放送出版協会
 竹内薫兵 1922 『実験愛児の育て方と病気の手当』 教育研究会
 竹久夢二 1909 『夢二画集 春の巻』 洛陽堂
 ナオミ・ボームスラグ, ダイア・L・ミッチェルズ 1999 『母乳育児の文化と真実』(橋本武夫監訳) メディカ出版
 中井龍之助 1896 『育児必携』 成功堂
 波平恵美子 2005 『からだの文化人類学』 大修館書店
 西山卯三 1968 「戦災応急住宅の住み方」『住居論』 勁草書房
 1975 『日本の住まい I』 勁草書房
 西山哲治 1918 『赤ん坊の研究』 南北社出版
 平野桂子 1984 「子どもと眠り」加藤秀俊編『子どもの衣食住』 チャイルド本社
 藤原九十郎 1939 『輓近家事論纂』 文光社
 婦人世界編輯局編 1916 『家庭重宝記』 実業之日本社
 ベンジャミン・スポック 1968 『スポック博士の育児書』 暮らしの手帖翻訳グループ訳 暮らしの手帖社
 ベンジャミン・スポック, マイケル・B・ローゼンバーグ 1999 『最新版スポック博士の育児書』 暮らしの手帖翻訳グループ訳 暮らしの手帖社
 松岡悦子 2003 「妊娠・出産 いま・むかし」新谷尚紀・波平恵美子・湯川洋司編『暮らしの中の民俗学 一生』 第三卷 吉川弘文館
 松田道雄 1967 『育児の百科』 岩波書店
 的場銈之助編 1898 『育児の栞』 尚文堂
 三島通良編 1889a 『ははのつとめ 母の巻』 博文館
 1889b 『ははのつとめ 子の巻』 博文館
 宮内貴久 2018 「高度経済成長期における公営住宅の建設—福岡市営弥永団地を中心に—」『国立歴史民俗博物館研究報告』 第207集
 村田文夫 1874 『絵入り子保育草』 玉山堂
 森重静夫 1941 「離乳期の赤ちゃんの食事の心得」『母の愛育全集第一巻 乳児の巻』 主婦之友社
 安井真奈美 2013 『出産環境の民俗学』 昭和堂
 安井真奈美編 2011 『出産・育児の近代—「奈良県風俗誌」を読む—』 法蔵館
 2014 『出産の民俗学・文化人類学』 勉誠出版
 柳田國男 1977 「食物と心臓」『定本柳田國男集』 第14巻 筑摩書房
 山下俊郎 1941 「乳児の躰け方」『母の愛育全集第一巻 乳児の巻』 主婦之友社
 横山浩司 2003 「日本近代・育児書目録」『社会史林』 第50巻2号
 ロバート・スミス編 1987 『須恵村の女たち 暮らしの民俗誌』 御茶ノ水書房
 厚生省人口問題研究所 1948 「児童福祉法の制定」『人口問題研究』 5 (10~12)
 墨田区役所 1979 『墨田区史上巻』
 1981 『墨田区史下巻』
 総理府統計局 1970 『昭和44年全国消費実態調査報告 耐久消費財編』
 福岡県住宅復興促進協議会編 1964 『福岡県住宅復興誌Ⅱ』 非売品
 松下電器産業宣伝事業部 1988 『松下電器宣伝70年史』 松下電器産業
 朝日新聞社電子電波メディア局データベースセクション編 2001 『朝日新聞戦前紙面データベース』 朝日新聞社
 朝日新聞社編 2006 『朝日新聞記事データベース聞く蔵Ⅱビジュアル』 朝日新聞社
 読売新聞社編 2001~2002 『明治・大正・昭和の讀賣新聞』 紀伊國屋書店

(お茶の水女子大学人文科学系, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2017年1月20日受付, 2017年7月31日審査終了)

Childrearing and Breastfeeding as Seen from Fatal Accidents : Focusing on Newspaper Articles and Childrearing Books

MIYAUCHI Takahisa

This research uncovered the state of and changes in cosleeping and breastfeeding by analyzing accidental fatalities of children during cosleeping as to why it occurred, the cause of death, the living environment, breastfeeding positions, and the age of death from articles of the *Asahi Shimbun* and the *Yomiuri Shimbun*. It also made clear how cosleeping was viewed and what the recommended length of breastfeeding was by studying childrearing books.

Fatal accidents due to cosleeping have been occurring since the Meiji period, and the cause of death differed according to the times. From 1870–1910, over 80% were crushing deaths at the breast. In the 1920s, crushing deaths at the breast accounted for 67%, and accidental deaths due to bedding and bedclothes accounted for 20%. Crushing deaths at the breast decreased to 50% in the 1930s, and accidental deaths due to bedding and bedclothes accounted for 26%. Such accidents had occurred regardless of occupation, in various residential areas.

Accidents occurred in the 1940s and the first half of the 1960s in blue-collar households living in significantly poor living environments such as slums, in the context of severe housing shortages. Crushing deaths due to cramped housing also occurred in the second half of the 1960s, however, crushing death accidents were caused by cramping of rooms due to the proliferation of household appliances and overcrowding by things such as wardrobes and study desks which accompanied the increased income due to rapid economic growth. In the 1970s, American childrearing methods were introduced and deaths of infants lying facing down was seen to be a problem, leading to further diversification of deaths.

Of the 18 childrearing books studied, 11 rejected cosleeping, and 5 warned about it. The danger of suffocation by the breast when breastfeeding while cosleeping was indicated by 12 childrearing books. These agree with newspaper articles warning of the dangers of cosleeping, indicating that it had become a social issue.

In studying 20 childrearing books, the start of weaning deemed appropriate was around 5 months in three books, 10 to 12 months in four books, and the latest was 2 to 3 years. No patterns specific to years were found for weaning periods. Late cases of weaning included breastfeeding 4-to-5-year-olds, the youngest, in particular, being breastfed until 5 to 6 years old. Breastfeeding is time precious for the

mother when she is able to rest, and this was one of the main causes of late weaning.

Cosleeping was rejected in the *Boshi Techo* (Mother and Child Health Handbook) , but, in reality, many mothers practiced cosleeping. Discrepancy was observed in folk knowledge and printed knowledge regarding childrearing. A major revision of the *Ikuji Dokuhon* was published in 1985, and cosleeping, which had been rejected, was now recommended as physical contact between parent and child.

Key words: cosleeping, breastfeeding, breast, suffocation, housing shortage